

堀遺跡(第9地点区画No.1～12)

—造成地内における個人住宅建築に伴う平成19～21年度市内遺跡発掘調査報告書—



2020

水戸市教育委員会

堀遺跡（第9地点区画 No.1～12）

—造成地内における個人住宅建築に伴う平成19～21年度市内遺跡発掘調査報告書—

2020

水戸市教育委員会



区画 No.7 出土「林□(家)カ」銘墨書土器



区画 No.3 出土青銅製品(上)・区画 No.10 出土銭貨(下)



区画 No.3 SI02 及び区画 No.10 SK14 出土碁石

ごあいさつ

歴史的文化遺産のひとつである埋蔵文化財は、工事や開発などにより一度破壊されると二度と原状に復すことができないため、私たちが大切に保存しながら後世へ伝えていかなければならない貴重な財産です。近年の大規模開発等による都市化の様相が強まる中で、埋蔵文化財の現状保存は非常に困難になりつつありますが、本市においてもその意義や重要性を踏まえ、文化財保護法及び関係法令に基づいた保護保存に努めているところです。

本書は、平成19年度から21年度に実施した国庫補助による堀遺跡（第9地点）における個人住宅建築に伴う試掘調査・本発掘調査の報告書です。

堀遺跡は国指定史跡「台渡里官衙遺跡群 台渡里官衙遺跡・台渡里廃寺跡」の西側に展開する集落遺跡で、これまで70箇所以上の発掘調査を実施してきております。

発掘調査の結果、堀遺跡からは縄文時代、古墳時代、奈良・平安時代、中世、近世にかけての様々な遺構や遺物が検出され、特に奈良・平安時代に大規模な集落が展開していたことが明らかとなっております。

第9地点の造成地内において実施したそれぞれの発掘調査の面積や期間はささやかなものですが、その成果を一つ一つ積み重ねていくことにより、堀遺跡はもとより、水戸地方の古代史の叙述を豊かなものとし、郷土の歴史的資源を活かした風格のあるまちづくりの一助となることを願ってやみません。

最後になりましたが、調査の実施に当たりまして多大な御理解と御協力をいただきました事業者の皆様、並びに種々の御指導・御助言をいただきました文化庁文化財部記念物課、茨城県教育庁総務企画部文化課、水戸市史跡等整備検討専門委員の皆様方に心から感謝を申し上げます。そしてここに刊行する本書が、かけがえのない郷土の文化財に対する意識の高揚と、学術研究等の資料として、広く御活用いただけることを期待し、ごあいさつといたします。

令和2年3月

水戸市教育委員会

教育長 志田 晴美

例 言

1. 本書は平成19・20・21年度に国・県費の補助を受けて水戸市教育委員会が直営事業として実施した水戸市内に所在する堀遺跡（第9地点）の発掘調査報告書である。
2. 調査時の体制は以下のとおりである。

（平成19年）

	鯨岡 武	水戸市教育委員会教育長
事務局	内田秀泰	水戸市教育委員会事務局教育次長
	五上義隆	同文化振興課大串貝塚ふれあい公園所長
	飛田邦夫	同嘱託員
	山戸祐子	同嘱託員
	大津郁子	同嘱託員
現場担当者	川口武彦	同文化財主事

（平成20年）

	鯨岡 武	水戸市教育委員会教育長
事務局	内田秀泰	水戸市教育委員会事務局教育次長
	五上義隆	同文化振興課大串貝塚ふれあい公園所長
	飛田邦夫	同嘱託員
	山戸祐子	同嘱託員
	大津郁子	同嘱託員
現場担当者	川口武彦	同文化財主事
	色川順子	同嘱託員

（平成21年）

	鯨岡 武	水戸市教育委員会教育長
事務局	内田秀泰	水戸市教育委員会事務局教育次長
	宮崎賢司	同文化振興課大串貝塚ふれあい公園所長
	山戸祐子	同嘱託員
	大津郁子	同嘱託員
	荒蒔周平	同嘱託員
整理担当者	川口武彦	同文化財主事
	色川順子	同嘱託員

3. 整理作業は以下の体制で平成22年以降も継続して実施した。

	本多清峰	水戸市教育委員会教育長（平成24年10月5日～令和元年10月4日）
	志田晴美	水戸市教育委員会教育長（令和元年12月28日～）
事務局	会沢俊郎	水戸市教育委員会事務局教育次長（平成23年4月1日～平成25年3月31日）
	中里誠志郎	同教育次長（平成25年4月1日～平成28年3月31日）
	七字裕二	同教育次長（平成28年4月1日～平成30年3月31日）
	増子孝伸	同教育次長（平成30年4月1日～）
	五上義隆	同埋蔵文化財センター所長（平成23年4月1日～平成26年3月31日）
	飯村博史	同埋蔵文化財センター所長（平成26年4月1日～平成28年3月31日）
	長谷川仁	同埋蔵文化財センター所長（平成28年4月1日～平成29年3月31日）
	関口慶久	同埋蔵文化財センター所長（平成29年4月1日～平成31年3月31日）
	瀧美賢吾	同埋蔵文化財センター文化財主事／主幹（平成23年4月1日～平成26年3月31日）
	新垣清貴	同埋蔵文化財センター文化財主事／主幹（平成28年4月1日～）
	廣松潔一	同埋蔵文化財センター文化財主事（平成30年4月1日～）
	太田勇陽	同埋蔵文化財センター文化財主事（平成31年4月1日～）
	金子千秋	同埋蔵文化財センター嘱託員（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
	三浦健太	同埋蔵文化財センター嘱託員（平成22年10月1日～平成23年3月31日）

額賀大輔	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成23年4月1日～平成26年3月31日)
鈴木達也	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成23年4月1日～平成26年3月31日)
鈴木 学	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)
昆 志穂	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成26年4月1日～)
丸山優香里	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成26年6月1日～)
下山はる奈	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成28年10月1日～平成29年3月31日)
染井千佳	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成29年5月1日～平成31年3月31日)
松浦史明	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成29年4月1日～)
外山綾乃	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成31年4月1日～)
大津郁子	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成21年4月1日～平成22年9月30日)
田中恭子	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
木村貴子	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成23年6月1日～平成24年3月31日)
木本雪佳	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成24年4月1日～平成25年6月30日)
大谷純奈	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成25年7月1日～平成26年11月30日)
菅谷瑛奈	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成27年6月1日～平成29年3月31日)
有田洋子	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成29年4月1日～)
山戸祐子	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成18年4月1日～平成28年3月31日)
杉山洋子	同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)
整理担当者	米川暢敬 同埋蔵文化財センター文化財主事/主幹 (平成22年4月1日～)
	色川順子 同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成22年4月1日～平成24年3月31日)
	坂本幸子 同埋蔵文化財センター嘱託員 (平成24年10月1日～平成25年3月31日)
	太田有里子 同埋蔵文化財センター嘱託員/主事 (平成25年4月1日～平成29年3月31日)
	川口武彦 同埋蔵文化財センター所長 (平成31年4月1日～)

4. 発掘調査と整理作業には以下の者が参加した。

発掘調査参加者

石川 勉、石崎寿子、石崎洋子、榎澤由紀江、海老原四郎、岡野政雄、小山司農夫、片西登美江、加藤利男、川又恵美子、河原井俊吉郎、久保木きよ子、久保田馨、栗原芳子、黒須秀昭、鈴木潤一、高柳悦子、高安幸且、飛田とし子、富田 仁、中山忠雄、廣水一真、福原雅美、三浦健太、皆川明子、皆川幸子、村上巧兒、山崎武司、渡辺恵子

整理作業参加者

安島町子、飯田貴代子、石原幸子、小澤弥代、柏千枝子、川又美穂、郡司由紀子、齊藤千左乃、杉崎明美、鈴木加代子、須藤裕美、田上雪枝、橋本祥子、人見よね子、平根真由美、広瀬文子、深澤貞子、三浦悦子、山戸祐子、和田正治

- 本書の執筆は、各現場の担当者の所見を反映し、川口が編集にあたった。
- 本書に関わる資料は、水戸市教育委員会が保管している。
- 遺構の写真撮影は現場担当者が行った。
- 発掘調査から本書の刊行に至るまで、下記の方々・諸機関より御指導・御教示・御協力を賜った。記して深く感謝いたします(五十音順・敬称略)。

【個人】 青山俊明、飯島一生、池田晃一、稲田健一、梅田由子、川崎純徳、瓦吹 堅、木本岑周、黒澤彰哉、小杉山大輔、後藤一成、後藤孝行、斎藤弘道、佐々木義則、鈴木素行、田中 裕、芳賀友博、吹野富美夫、三井 猛、宮内良隆、谷仲俊雄、横倉要次

【機関】 文化庁文化財部記念物課、茨城県教育庁文化課

凡 例

1. 遺構平面図・断面図の縮尺は統一していない。縮小率は各図面に示したスケールを参照願いたい。
2. 遺構断面図及び土層堆積図の標高は、その都度図中に示している。
3. 本書中の色調に関する表現は新版標準土色帖（農林水産技術会議事務局監修 2000 年版）に従った。
4. 引用・参考文献は、一括して本書の最後に提示した。
5. 表紙に使用した遺物の実測図は、区画 No.7 出土の墨書土器である。

目 次

ごあいさつ

例言・凡例・目次

第 1 章 堀遺跡（第 9 地点）における発掘調査の概要	1
第 2 章 遺跡の周辺環境	2
2-1 地理的環境	2
2-2 歴史的環境	2
2-3 堀遺跡における既往の調査	9
第 3 章 造成地内における個人住宅建築に伴う試掘・本発掘調査	13
3-1 区画 No.1（試掘調査）	13
3-2 区画 No.2（試掘調査）	14
3-3 区画 No.4（試掘調査）	15
3-4 区画 No.5（試掘調査）	16
3-5 区画 No.6（試掘調査）	17
3-6 区画 No.7（試掘調査）	18
3-7 区画 No.8（試掘調査）	19
3-8 区画 No.9（試掘調査）	20
3-9 区画 No.10（試掘調査）	21
3-10 区画 No.11（試掘調査）	22
3-11 区画 No.12（試掘調査）	23
3-12 試掘調査の出土遺物	24
3-13 区画 No.3（本発掘調査）	25
3-14 区画 No.7（本発掘調査）	31
3-15 区画 No.9（本発掘調査）	35
3-16 区画 No.10（本発掘調査）	40
第 4 章 総括—堀遺跡（第 9 地点）における土地利用の変遷—	48
引用・参考文献	57

図版目次

第1図	堀遺跡と周辺の遺跡位置図・・・・・・・・・・3	第21図	区画No.7 遺構配置図・・・・・・・・・・31
第2図	堀遺跡における既往の調査地点・・・・・・・・・・8	第22図	区画No.7 遺構土層断面図・・・・・・・・・・32
第3図	堀遺跡第9地点における各区画の位置と発掘範囲・・・・12	第23図	区画No.7 出土遺物①・・・・・・・・・・33
第4図	区画No.1 トレンチ配置図・・・・・・・・・・13	第24図	区画No.7 出土遺物②・・・・・・・・・・34
第5図	区画No.2 トレンチ配置図・・・・・・・・・・14	第25図	区画No.9 遺構配置図・・・・・・・・・・35
第6図	区画No.4 トレンチ配置図・・・・・・・・・・15	第26図	区画No.9 調査区及び遺構土層断面図①・・・・36
第7図	区画No.5 トレンチ配置図・・・・・・・・・・16	第27図	区画No.9 遺構土層断面図②・・・・・・・・・・37
第8図	区画No.6 トレンチ配置図・・・・・・・・・・17	第28図	区画No.9 遺構土層断面図③・・・・・・・・・・38
第9図	区画No.7 トレンチ配置図・・・・・・・・・・18	第29図	区画No.9 出土遺物・・・・・・・・・・39
第10図	区画No.8 トレンチ配置図・・・・・・・・・・19	第30図	区画No.10 遺構配置図・・・・・・・・・・40
第11図	区画No.9 トレンチ配置図・・・・・・・・・・20	第31図	区画No.10 遺構土層断面図①・・・・・・・・・・42
第12図	区画No.10 トレンチ配置図・・・・・・・・・・21	第32図	区画No.10 遺構土層断面図②・・・・・・・・・・44
第13図	区画No.11 トレンチ配置図・・・・・・・・・・22	第33図	区画No.10 出土遺物・・・・・・・・・・44
第14図	区画No.12 トレンチ配置図・・・・・・・・・・23	第34図	堀遺跡第9地点周辺の土地利用（縄文時代）・・・・50
第15図	試掘調査出土遺物・・・・・・・・・・24	第35図	堀遺跡第9地点周辺の土地利用（古墳時代）・・・・51
第16図	区画No.3 遺構配置図・・・・・・・・・・25	第36図	堀遺跡第9地点周辺の土地利用（奈良時代）・・・・52
第17図	区画No.3 遺構土層断面図①・・・・・・・・・・26	第37図	堀遺跡第9地点周辺の土地利用（平安時代）・・・・53
第18図	区画No.3 遺構土層断面図②・・・・・・・・・・27	第38図	堀遺跡（第22地点）区画講出「南口」路層書土層・・・・53
第19図	区画No.3 遺構断面図・・・・・・・・・・28	第39図	堀遺跡第9地点周辺の土地利用（中世以降）・・・・54
第20図	区画No.3 出土遺物・・・・・・・・・・29		

表目次

第1表	造成地内における個人住宅建築に伴う試掘調査一覧・・・・1	第10表	区画No.10第8号孤立柱建物跡（SB08）柱穴一覧・・・・43
第2表	造成地内における個人住宅建築に伴う本発掘調査一覧・・・・1	第11表	区画No.10第9号孤立柱建物跡（SB09）柱穴一覧・・・・43
第3表	堀遺跡と周辺の遺跡一覧・・・・・・・・・・4	第11表	区画No.10第10号孤立柱建物跡（SB10）柱穴一覧・・・・4
第4表	堀遺跡における既往の調査一覧・・・・10/11	第13表	区画No.10土坑一覧・・・・・・・・・・43
第5表	区画No.9第1号孤立柱建物跡（SB01）柱穴一覧・・・・36	第14表	区画No.10第3柱穴群一覧・・・・・・・・・・45
第6表	区画No.10第6号孤立柱建物跡（SB06）柱穴一覧・・・・41	第15表	土器・瓦観察表・・・・・・・・・・46/47
第7表	区画No.10第2号柵列跡（SA02）柱穴一覧・・・・41	第16表	石製品観察表・・・・・・・・・・48
第8表	区画No.10第3号柵列跡（SA03）柱穴一覧・・・・41	第17表	金属製品観察表・・・・・・・・・・48
第9表	区画No.10第7号孤立柱建物跡（SB07）柱穴一覧・・・・41	第18表	銭貨観察表・・・・・・・・・・48

第1章 堀遺跡(第9地点)における発掘調査の概要

堀遺跡(第9地点)において最初に行われた調査は、平成19年2月26日に宅地造成工事に伴う事前の試掘調査(第1次調査)である。第1次調査の結果、竪穴建物跡2軒と溝跡1条が確認されるとともに奈良時代から平安時代に帰属するとみられる須恵器や土師器、瓦が出土した(川口・色川編 2009)。宅地造成工事のうち、進入道路部分については、道路構造令に準拠する道となり、雨水浸透柵・防火水槽部分については、切土が発生するため、進入道路部分のうち遺構が確認された範囲と雨水浸透柵・防火水槽部分については、有限会社日考研茨城による記録保存を目的とした本発掘調査(第2次調査)を平成19年7月23日～9月8日の期間に実施した。

第2次調査では、断続的ながらも7世紀後葉から10世紀の集落が検出された。8世紀中葉に位置付けられるSIO1の覆土からは、一枚の平瓦に「通」と「禾」という2種の異なる印が押されたものが出土するなど、新たな知見も得られるとともに、中世の区画溝やピット群等も検出された(小川・大淵編 2008)。

宅地造成工事が完了した後は、12区画に分譲され、平成19年度～21年度にかけて、水戸市教育委員会が個人住宅建築に伴う試掘調査11件、本発掘調査4件を実施した。概要は第1表及び第2表に記載のとおりである。それぞれの調査の詳細は第3章を参照願いたい。(川口)

第1表 造成地内における個人住宅建築に伴う試掘調査一覧

No	遺跡名	所在地	調査期間	調査面積 (㎡)	調査担当者	遺構	遺物	掲載頁
1	堀遺跡(第9地点区画No.1)	渡里町字高野台3309-9	平成20年7月17日	18.0	瀧美賢吾・川口武彦	○	○	13
2	堀遺跡(第9地点区画No.2)	渡里町字高野台3309-10	平成21年2月4日	16.0	瀧美賢吾	○	○	14
3	堀遺跡(第9地点区画No.4)	渡里町字高野台3309-3	平成20年12月22日	17.5	瀧美賢吾	—	○	15
4	堀遺跡(第9地点区画No.5)	渡里町字高野台3309-8	平成20年10月21日	16.3	瀧美賢吾	○	○	16
5	堀遺跡(第9地点区画No.6)	渡里町字高野台3309-4	平成21年2月4日	10.5	瀧美賢吾	—	○	17
6	堀遺跡(第9地点区画No.7)	渡里町字高野台3309-7	平成20年4月14日	24.0	瀧美賢吾	○	○	18・24
7	堀遺跡(第9地点区画No.8)	渡里町字高野台3309-2の一部	平成20年3月4日～3月6日	21.0	川口武彦・瀧美賢吾	○	○	19
8	堀遺跡(第9地点区画No.9)	渡里町字高野台3309-1	平成21年12月15日	11.0	関口慶久	○	○	20・24
9	堀遺跡(第9地点区画No.10)	渡里町字高野台3314-5	平成21年7月13日	12.5	瀧美賢吾・米川暢敏	○	○	21・24
10	堀遺跡(第9地点区画No.11)	渡里町字高野台3314-4	平成21年8月24日	11.75	瀧美賢吾	○	○	22・24
11	堀遺跡(第9地点区画No.12)	渡里町字高野台3314-2	平成20年4月14日	25.0	瀧美賢吾	—	○	23

第2表 造成地内における個人住宅建築に伴う本発掘調査一覧

No	遺跡名	所在地	調査期間	調査面積 (㎡)	調査担当者	遺構	遺物	掲載頁
1	堀遺跡(第9地点区画No.3)	渡里町字高野台3316-6, 3317-1	平成20年4月9日～5月2日	80.7	川口武彦 色川剛子	竪穴建物跡1、竪柱建物跡2、溝跡1(古代)、土坑1(古代以降)	土師器・須恵器・瓦・青銅製品・鉄製品・鉄滓(古代)、陶器・磁器・鏝(近世以降)	25/30
2	堀遺跡(第9地点区画No.7)	渡里町字高野台3309-7	平成21年1月31日～2月22日	96.21	川口武彦	竪穴建物跡1、溝跡1(古代)	土師器・須恵器・瓦(古代)	31/34
3	堀遺跡(第9地点区画No.9)	渡里町字高野台3309-1	平成21年1月19日～3月4日	70.55	米川暢敏	竪穴建物跡1(古代)、火葬施設1(中世)、竪穴状遺構1(中世)、地下式坑1(中世)、土坑4(中世以降)、ピット17(中世以降)、性格不明遺構1(不明)	土師器・須恵器・瓦(古代)	35/39
4	堀遺跡(第9地点区画No.10)	渡里町字高野台3314-5	平成21年7月21日～8月21日	136.0	瀧美賢吾	竪柱建物5(古代・中世以降)、溝跡2(古代)、土坑9(中世以降)、ピット40(中世以降)	土師器・須恵器・瓦・碇石(古代)、土器(中世)	40/45

第2章 遺跡の周辺環境

2-1 地理的環境

堀遺跡は、北緯 36 度 19 分 56 秒、統計 140 度 32 分 30 秒（世界測地系）の茨城県水戸市波里町字高野台 3309 外に所在する縄文時代・古墳時代・奈良時代・平安時代・中世・近世の複合遺跡である。遺跡は那珂川右岸の標高 32 m の台地上に位置しており、低地との比高早く 23 m である。遺跡は台地中央部に東西 750 m、南北 630 m の範囲に広がっている（第 1 図）。

2-2 歴史的環境

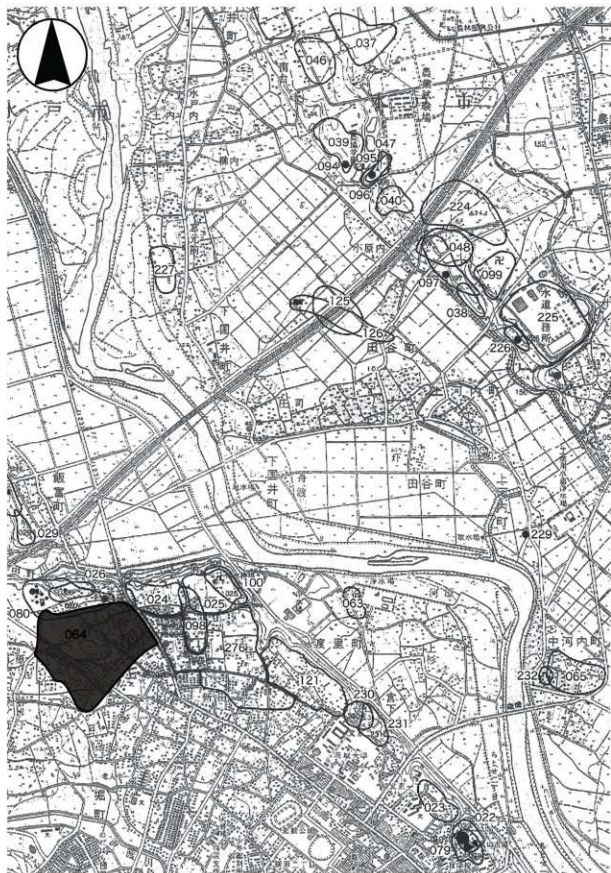
堀遺跡が立地する那珂川下流域の台地上には、先土器時代から近世に至るまでに営まれた多数の集落跡や古墳、城館跡が確認されているが（第 1 図・第 3 表）、紙数の都合により、本書では本遺跡に深く関わる周辺の古墳時代から奈良・平安時代の遺跡に限定し、既往の調査成果などを踏まえて概観する。

古墳時代 堀遺跡の周辺における古墳時代の集落跡は、愛宕町遺跡、文京 1 丁目遺跡、長者山遺跡、阿川遺跡、梵天遺跡、権現山遺跡、平塚遺跡、富士山遺跡、小原内遺跡、環波里遺跡、中河内遺跡、波里町遺跡、塚宮遺跡、白石遺跡、文京 2 丁目遺跡、台波里遺跡が該当する。これらの大半は踏査により確認された遺跡であるが、時期が判明しているのは前期の遺物が確認されている文京 1 丁目遺跡、中河内遺跡の 2 遺跡及び後期の土師器が出土している塚宮遺跡、7 世紀後半の土師器や須恵器が出土している台波里官衙遺跡に限られる。

これらの集落遺跡のうち発掘調査が行われているのは、白石遺跡、塚宮遺跡、台波里官衙遺跡である。白石遺跡からは、7 世紀後半の竪穴建物跡が 3 棟確認されている（櫻村 1993）。台波里官衙遺跡（宿屋敷地区）からは都市計画道路 3・6・30 号線の新設に伴い調査された「第二調査区」において 7 世紀後半の竪穴建物跡が 4 棟確認されている（井上編 1995）。

集落の周辺に営まれている古墳は、前期～終末期のものが確認されている。前期古墳は、堀遺跡の立地する台地の北側を流れる田野川を隔てて反対側にある台地上にかつて存在した安戸星古墳群の一部が該当する。安戸星古墳群は、前方後方墳 1 基と方墳 1 基、円墳 11 基から構成される古墳群で、第 1 号墳と第 2 号墳が調査されている（茂木編 1982）。第 1 号墳は全長 28.3m の前方後方墳で、古式土師器（壺・甕・卍）とガラス玉が出土している。第 2 号墳は、第 1 号墳に先行して築造されたことが明らかとなっており、一辺が 10.0m 以上の方墳である。前方後方墳が含まれていることから、4 世紀後葉から形成されたとみられる。また、安戸星古墳が立地する台地の田野川を隔てた南側の台地上に展開する西原古墳群のうち、第 1 号墳はこれまで前方後円墳と理解されてきたが、明治大学の佐々木研究室による墳丘測量調査の結果、全長 39.6m（後方部残存長 25 m、前方部残存長 14.6 m）、後方部幅 20 m、後方部高 2.375 m～4.049 m、前方部幅 13.4 m、前方部高 1.22 m の前方後方墳であったことが判明し、古墳群の築造年代が 4 世紀にまで遡し得ることが明らかとなった（佐々木・鶴見・木村・川口 2011）。

中期古墳は愛宕山古墳群の一部が該当する。愛宕山古墳群は、前方後円墳 2 基と円墳 2 基から構成される古墳群で、前方後円墳 2 基のうち愛宕山古墳は、国の史跡に指定され、近年、茨城大学人文社会科学部の田中研究室が実施した墳丘測量調査の結果、全長 140m（後円部径 79 m、前方部長 61 m）、前方部幅約 76 m 以上、前方部高約 8.8 m、後円部高 10.7 m の規模を持つ県内第 3 位の大きさの前方後



第1図 堀遺跡と周辺の遺跡位置図

第3表 堀遺跡と周辺の遺跡一覧

No.	遺跡名	種別	遺物	備考
22	愛宕町道跡	集落跡	縄文土器(早～後)・石斧・石鏃・土偶、弥生土器(後)、土師器(古)・須恵器(古)	
23	文京一丁目道跡	集落跡	縄文土器(早～後)・石斧・石剣・土偶、弥生土器(後)、土師器(古前)・須恵器	
24	アラヤ道跡	集落跡	尖頭器(先)、縄文土器(早～晩)・石斧・石剣・土偶、土師器(古・奈・平)、須恵器(奈・平)	S27年、H11年、H18年度調査
25	長者山道跡	集落跡		
26	西原道跡	集落跡		
37	阿川道跡	集落跡		
38	梵天道跡	集落跡		
39	権現山道跡	集落跡		
40	平塚道跡	集落跡		
46	軍民坂道跡	集落跡	播磨(先)、縄文土器(前～後)・土器片鏃・石製品、弥生土器(後)、土師器(奈・平)・須恵器(奈・平)	
47	小原内道跡	集落跡	弥生土器(後)、土師器(古)、須恵器	
48	坪渡里道跡	集落跡	縄文土器(中～後)、弥生土器(後)、土師器(古)、土師器(奈・平)	
63	坪渡里道跡	集落跡	土師器(古・奈・平)・須恵器(古・奈・平)	
64	堀遺跡	集落跡	弥生土器(後)、土師器(古前・奈・平)・須恵器(奈・平)・灰輪陶器(奈良・平安)・紡錘車・砥石・鉄製品(鎌・鏃・刀子・釘)・瓦、内耳土器(中)、土師質土器(中)、常滑焼(中)・播り鉢(中)・石臼、瓦質土器(近)・磁器(近)	H5年、H6年、H17年、H18年、H19年度調査
65	中河内道跡	集落跡	古墳(前)・土師器(奈・平)	
79	愛宕山古墳群	古墳群	円筒埴輪・形象埴輪・鉄刀(古)	前方後円墳1(2)、円墳1(2)
80	西原古墳群	古墳群	土師器(古)・円筒埴輪(古)・須恵器・勾玉・管玉・丸玉・薬玉・銅環・鉄簇(古)	H17年、H18年度調査、前方後円墳1、円墳8(14)
94	権現山古墳群	古墳群		円墳1(2)
95	権現山竊穴	竊穴	土師器(古)・須恵器(古)・水晶製切子玉・ガラス製小玉(古)	竊穴遺0(4)?
96	富士山古墳群	古墳群	土師器(古)・円筒埴輪・人物埴輪(古)	前方後円墳1(7)、円墳8
97	小原内古墳群	古墳群	円筒埴輪・形象埴輪・直刀(古)	前方後円墳1、円墳2(4)
98	波渡里庵寺跡 ／官倉跡	寺院跡 ／官倉跡	ナイフ形石器・男女骨型有腿尖頭器・剃刀(先)、縄文土器(前～後)・石器、弥生土器(後)、土師器(奈・平)・須恵器(奈・平)・墨書土器・平瓦・丸瓦・軒丸瓦・軒平瓦・製斗瓦・面戸瓦・隅切り瓦・文字瓦・瓦塔・陶製相輪・金箔製品・鉄製品(釘・籠)・青銅製品・鉄滓・羽土、カワラケ(中)・内耳土器(中)	S14年～S19年、S46年～S49年、H6年、H9年～H10年、H12～H18年度調査
99	田谷庵寺跡 ／官倉跡	寺院跡 ／官倉跡	土師器(奈・平)・須恵器(奈・平)・平瓦・丸瓦・軒丸瓦・軒平瓦・文字瓦(奈・平)	
100	長者山城跡	城跡跡		H18年度調査、土塁と堀が良好な状態で遺存
121	渡里町道跡	城跡跡	縄文土器(早・中・後)、土師器(古・奈・平)・須恵器(奈・平)・灰輪陶器(奈・平)	H15年、H16年度調査
125	塚宮道跡	集落跡	縄文土器(中・後)、弥生土器(後)、土師器(古前・後)	
126	塚宮古墳群	古墳群		
224	砂川道跡	集落跡	縄文土器(中・後)、土師器(奈・平)・須恵器(奈・平)・石製品・木製品・鉄製品・木製品・軒平瓦(奈・平)	
225	白石道跡	城前跡 ／集落跡	角錐状石器(先)・削器(先)、尖頭器(草創)・有舌尖頭器(草創)・石鏃(草創)、縄文土器(中)、弥生土器(後)、土師器(古・奈・平)、須恵器(古・奈・平)、内耳土器(中)・陶器(中)・磁器(中)	
226	白石古墳群	古墳群		円墳5
227	宮元道跡	集落跡	土師器(古前)	
228	上河内大塚古墳	古墳	土師器(奈・平)・須恵器(奈・平)	
229	一本松古墳	古墳	直刀	円墳1(1)、浮城
230	笠原神社古墳	古墳	縄文土器(後)、土師器(古)、陶器	円墳1(3)
231	文京2丁目道跡	集落跡	弥生土器(後)、土師器(古・奈・平)、須恵器(奈・平)	
232	中河内道跡	城前跡		
276	波渡里官衙道跡	集落跡	縄文土器(晩)、土師器(古・奈・平)・須恵器(古・奈・平)・墨書土器(奈)・炭化米(奈・平)・軒平瓦・平瓦・鉄製刀子(古)・鉄製鎌(古)・砥石(古)、内耳土器(中)、陶器(近)・磁器(近)・銅鏡(近)・銅製箸(近)・砥石(近)	H6年、H8年、H14～H19年度調査

円墳であることが確定した(田中・大里・一之瀬・栗原・稲田 2018)。本古墳からは、黒斑を持つ円筒埴輪が多数採集されており(井・小宮山 1999)、築造年代は5世紀前葉頃に位置づけられる(井 1999, 井・小宮山前掲, 栗原 2018)。愛宕山古墳の北側にはかつて、姫塚古墳と呼ばれる全長58.0m、前方部幅20.0m、前方部高3.5m、後円部径40.0m、高さ4.0mの前方後円墳があったが、昭和48～49年の宅地造成に伴い湮滅した。工事中に古墳時代前期の高坏脚部片が発見されていること、後円部に比して前方部の幅が著しく狭く、後円部よりも前方部の方が低くなる墳丘形態、有孔円板と鉄刀の一部が出土したと伝えられていること(大森 1964)、盗掘孔の状況から粘土礫であったと推定されていることなどから(藤村・塩谷 1982)、愛宕山古墳に近接した造営年代が推定されている(井・小宮山前掲)。その一方で、有孔円板の出土から愛宕山古墳に後続する位置づけの方が妥当とする理解もある(栗原前掲)。現在は墳丘を確認できないものの、旧陸軍の歩兵第二聯隊敷地が愛宕山古墳の北側に入り込む谷津を隔てた北側の台地上にあり、敷地内に兵舎を建設した明治41年3月22日に狐塚古墳という円墳を破壊したらしい。この折に円筒埴輪・人物埴輪・器形埴輪が出土し、大正2年に茨城県から東京国立博物館に収蔵されている。また、平成26年度に旧水戸生涯学習センター解体撤去事業に伴い公益財団法人茨城県教育財団が実施した発掘調査の際には、6世紀代の円墳3基が密接した状態で検出されており、最後に築造されたと考えられる第7号墳は6世紀中葉の形象埴輪や円筒埴輪を伴っていた(根本 2016)。このような状況から愛宕山古墳と姫塚古墳の築造終了後は、群集墳の造営が周辺で展開していたようである。

以上のように形象埴輪が樹立されていた古墳も存在することから、本古墳群は5世紀前葉から6世紀にかけて築造されていた中期～後期の古墳群と理解するのが妥当である。

後期の古墳は、富士山古墳群、小原内古墳群が該当する。富士山古墳群は、前方後円墳1基と円墳8基から構成される古墳群である。第1号墳と第2号墳が水戸市史編纂事業に伴い、調査されている(大森 1964, 1974b)。第1号墳は全長18.1mの前方後円墳で第2号墳は直径20.0mの円墳である。両古墳の墳丘には円筒埴輪が配されており、第2号墳からは家形埴輪と馬形埴輪の一部も出土している。第1号墳の主体部は粘土礫であった。遺物・主体部の構造から後期の古墳群とみてよからう。小原内古墳群は、前方後円墳1基と円墳4基から構成される古墳群である。これらのうち、第2号墳は全長約16.0mの前方後円墳で、形象埴輪・円筒埴輪を伴っている。第1号墳と第3号墳は直径4.5mと18.0mの円墳である。第4号墳は湮滅してしまっているが、石棺から直刀が出土したようである。埴輪を伴うこと、石棺を持つものが含まれることから後期・終末期の古墳群とみてよからう。

終末期の古墳は、西原古墳群、権現山横穴墓群、白石古墳群、西原古墳群が該当する。権現山横穴墓群の第1号墓及び第2号墓の玄室には、線刻壁画が認められる。第1号墓からは須恵器と土師器が出土しており、玄室の左右側壁に放射状線文が描かれている。第2号墓から遺物は出土していないが、玄室の左右側壁に稲妻形文・縦線・横線・建物・冑が描かれている。第3号墓からはガラス製小玉2点、水晶製切子玉8点、第4号墓からはガラス製丸玉4点、金環2点が出土している。造営年代は7世紀前葉とする見解(大森 1974a, 生田目・稲田 2002)と8世紀前後とする見解(川崎 1982)とがある。

白石古墳群は5基の円墳から構成され、第2号墳の墳頂には凝灰岩片が散乱している箇所があることから、横穴式石室の存在が想定される。また、第3号墳の南側からは石棺が検出されており、いずれも埴輪を伴っていない。

西原古墳群は前方後円墳1基と円墳14基から構成される古墳群である。昭和26年に茨城高等史学部による発掘調査が行われており、第5号墳と第6号墳では凝灰岩の横穴式石室が確認された。第6

号墳からは勾玉・管玉・丸玉・環玉、第7号墳からは、鉄鎌・鉄片・人骨などが出土している（大森1952a, 1952b）。主体部に横穴式石室が採用されているものがあり、埴輪を伴わない点から7世紀代に位置付けられる可能性を考えていた。ところが、平成17年度に水戸市教育委員会が実施した個人住宅建設に伴う発掘調査の際に、墳丘が削平された第6号墳の周溝が検出され、内部から円筒埴輪片が多数出土した（川口・瀧美編 2007）。そのことから、少なくとも6世紀代から形成されていたことが判明した明治大学の佐々木研究室が平成21年度に実施した墳丘測量調査の結果、第11号墳は南北長28m、東西長が29.4m、墳丘高が2.7mを持つことが確認され（佐々木・鶴見・木村・川口前掲）、埴輪を伴わないが、現存する西原古墳群の中で最も規模が大きい円墳である点が注目される。

以上のように前方後方墳も築造されており、埴輪が樹立されていた古墳が存在すること、主体部に横穴式石室や石棺が採用されているものがみられることから、西原古墳群は前期～終末期にかけて形成されていった古墳群とみてよからう。（川口）

奈良・平安時代 奈良・平安時代の遺跡はアラヤ遺跡、長者山遺跡、西原遺跡、阿川遺跡、軍民坂遺跡、小原内遺跡、坪渡里遺跡、台渡里廃寺跡、中河内遺跡、田谷廃寺跡、波里町遺跡、砂川遺跡、白石遺跡、上河内大塚古墳、文京2丁目遺跡、台渡里官衙遺跡が該当する。これらのうち発掘調査が行われているのは、アラヤ遺跡、台渡里廃寺跡、波里町遺跡、砂川遺跡、白石遺跡、台渡里官衙遺跡である。アラヤ遺跡からは、平成元年に実施された老人福祉センター・デイサービスセンター建設に伴う発掘調査の際に、奈良時代の竪穴建物跡2軒と工房跡1軒、4間2間の掘立柱建物跡1棟、桁行5間梁行2間以上の掘立柱建物跡1棟が検出されている（井上編 1992）。

砂川遺跡からは、昭和55年に常磐自動車道敷設に伴い実施された発掘調査の際に奈良・平安時代の竪穴建物跡19棟、竪穴状遺構6基、溝2条、井戸1基が検出されている（渡辺 1981）。竪穴住居跡からは土師器、須恵器とともに鉄製足金具や刀子、雁又鎌、鎌、土製紡錘車などが出土しており、井戸跡からは木製の曲物や櫛、高台付盤など注目される遺物が出土している。

台渡里廃寺跡の調査・研究は、高井梯三郎氏による戦前の学術調査を嚆矢とする（高井 1964）。その成果を受けて昭和20年に長者山地区と観音堂山地区、南方地区の3地区が県指定史跡に指定された。長者山地区は、炭化米が出土すること、瓦倉が4棟確認されていることから（高井前掲、瓦吹 1991）、那賀郡衛正倉院と推定されていた（瓦吹前掲、黒澤 1998・2000）。平成18年度には、市教育委員会が行った範囲確認調査により、新たに9棟の礎石建物跡と北側区画溝が確認され、郡衛正倉院であることが確定的になったといえる。

観音堂山地区については、これまで那賀郡衛政庁跡や河内駅家とする見解もあったが（瓦吹前掲、外山 1993）、平成14年から16年にかけて市教育委員会が行った範囲確認調査の結果、西側に講堂が、その北東に金堂とさらに東側に塔が並び、金堂の北西に経蔵もしくは鐘楼と考えられる礎石建物が配置され、講堂の対極に位置するところには中門が配置される東向きの独自の伽藍配置をもつとみられ、その創建年代が7世紀後半に遡るものであることが明らかとなった（川口・小松崎・新垣編 2005、川口 2006, 2007）。出土遺物には平瓦や丸瓦の凹・凸面に「吉（土）田」、「川邊」、「井野」、「阿波」、「中」、「志□」など台渡里廃寺跡の造営に関与した那賀郡内の郷名や「年足」のような個人名がへら書きされたもの、「川マ」や「禾」、「石上」銘の押印文字瓦、相輪の一部がへら書きされた瓦や「佛」という字の周りに絵が描かれた瓦、金箔製品、瓦裂相輪の諸花花卉と擦管など東国の初期寺院でも初見の例となる仏教関連遺物が確認されている。

南方地区についてはこれまでも寺院と考えられてきたが（高井前掲、瓦吹前掲、黒澤前掲）、平成14年

～16年にかけて市教育委員会が行った範囲確認調査の結果、塔跡基壇の内部より内面黒色処理の施された土師器環の破片が出土したことから、9世紀後半に入ってから造営された法隆寺式伽藍配置を意識した寺院であることが判明した。観音堂山地区の初期寺院が9世紀後半には火災で廃絶していることから、観音堂山地区の伽藍の焼亡後に、南方地区に再建しようとしたと考えられる。また、瓦の出土量は建物規模に比べ少ないこと、区画溝の掘削が途中で廃絶されていることから、造営を中止した可能性が高い(川口・小松崎・新垣前掲)。従って、確認されなかった講堂は、本来存在しない可能性が高い。なお、これらの成果に基づき、平成17年に観音堂山地区と南方地区が国指定史跡に指定されている。

台渡里官衙遺跡では、宿屋敷地区において、平成6年に都市計画道路3・6・30号線敷設に伴い実施された発掘調査の第二調査区から竪穴建物跡4軒、溝6条、建物跡2棟が検出されている(井上編1995)。竪穴建物跡は出土土器から一号が9世紀第I四半期、二号が8世紀第Ⅲ～Ⅳ四半期、三号が8世紀中葉頃、四号が8世紀第Ⅳ四半期に帰属すると考えられ、一号建物跡は2間3間の布握りの倉庫跡とみられる。一号建物跡は第一号竪穴建物跡の貼床下より検出されていることから少なくとも9世紀第I四半期以前の構築と考えられる。溝は出土遺物から一号溝が8世紀第Ⅲ～Ⅳ四半期から9世紀第I四半期、二号溝が7世紀後半から8世紀初頭、三号溝が8世紀第Ⅲ～Ⅳ四半期から9世紀第I四半期以降に埋没したと考えられる。中でも三号溝は溝の中に0.9～1.3mほどの堀方をもつ柱穴が2m間隔に列状に認められ、柵列もしくは掘立柱塼などの遮蔽施設としての性格が考えられる。遺物では二号溝から7世紀後半から8世紀初頭に位置づけられる須恵器や土師器類とともに畿内系暗文土師器や東海産とみられる須恵器裏や須恵器環蓋などが出土しており、一号建物跡および三号溝などから近隣に公的施設の存在が予測される。

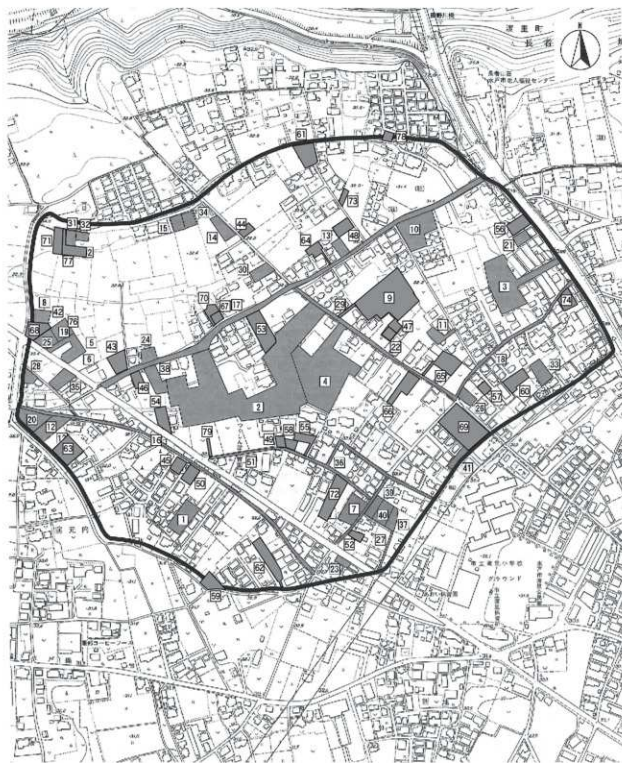
また、平成8年に宿地区において集合住宅建設に伴い実施された確認調査では、三号溝の延長部分と7世紀第Ⅳ四半期の竪穴建物跡が1軒検出されている(井上編1996)。

南前原地区において、平成17年に実施された集合住宅建設に伴う発掘調査では、奈良・平安時代の竪穴建物跡とともに正倉とみられる礎石建物跡1棟(総地業)とそれを区画する役割を果たしていた逆台形の区画溝1条が検出され、区画溝の覆土層からは炭化米がまとまって出土した(小川・大洲・川口・松谷2006)。竪穴建物跡からは「備所」と記銘された墨書土器が出土している。「備所」がどのような物品を備える施設なのかは、調査面積が限定されて判然としないが、炭化米や礎石建物跡との関連から想起するならば、租税を備蓄しておくための施設名を示すと理解することができる。この調査により那賀郡衙に関わる官衙施設は台渡里遺跡の東端・南端にまで展開していることが判明した。

白石遺跡からは、平成2～3年に水戸浄水場建設に伴い実施された発掘調査の際に奈良・平安時代の竪穴建物跡16軒、掘立柱建物跡6棟、基壇1基、溝1条、土坑12基が検出されている(櫻村1993)。竪穴建物跡は8世紀前半が4軒、9世紀前半葉が1軒、9世紀後半～9世紀末が3軒、10世紀が3軒確認されており、土師器、須恵器、長頸甕、鉄製刀子のほかには花文線刻の紡錘車、木製の櫛や盆、皿などが出土している。掘立柱建物跡は、5間3間の側柱式掘立柱建物跡3棟、4間2間の側柱式掘立柱建物跡1棟、2間1間の側柱式掘立柱建物跡1棟、36間2間の側柱式掘立柱建物跡1棟が検出されている。掘立柱建物跡の中で注目されるのは東西2間、南北36間の第3号掘立柱建物跡であり、長さは桁行約88mにもなる。第1号溝とともに公的施設の一部を構成していたと考えられる。溝の時期から8世紀前半に構築されたと考えられている。

白石遺跡に隣接する田谷廃寺跡からは、多数の瓦とともに「□里丈部里」、「生マ□里」、「岡田」など台渡里廃寺跡の長者山地区と同様の文字瓦が多数、出土している。小字には「百壇」という基壇との関

係が推測される名前が残されており、3箇所の基壇と礎石の存在が報告されている（伊東 1975）。黒澤彰哉氏は本遺跡を新置の河内駅家跡と推定されているが（黒澤前掲）、田谷廃寺跡が河内駅家跡であったとすれば、白石遺跡で確認された第3号掘立柱建物跡は駅馬を繋いでおくための馬房や厩舎などの施設として理解することも可能であろう。（渥美）



第2図 堀遺跡における既往の調査地点（渥美・高野 2012）の第4図に加筆

2-3 堀遺跡における既往の調査

堀遺跡においては、令和2年1月1日現在で、これまで79地点において128次にわたる発掘調査が行われている(第3表・第2図)。その内訳は、試掘調査106件、本発掘調査20件、工事立会調査2件である。それらの中には現在室内整理作業中の調査も含まれていることから、網羅的に記すのではなく、既往の調査で注目されるべき内容を中心に概観したい。

当遺跡で確認された遺構の中で最も古いものは第2地点において確認された竪穴建物跡1軒である。十王台式土器の範疇で理解されるの弥生時代後期の壺と土師器の壺及び甗が共存して出土しており(井上編 1995)、古墳時代前期初頭に帰属するものと理解される。

第2地点において主体をなすのは、竪穴建物跡・掘立柱建物跡から構成される大規模な古代集落跡である。集落の隆盛は8世紀後半から9世紀にかけてであるが、特筆される遺物として、刀子・鎌・鏃・釣針・釘・くるる鉤などの鉄製品や須恵器壺Gなどの特殊な器種の土器が挙げられる。また、土坑内からは人面墨描の土師器小甕も出土しており、堀遺跡の特異性を物語る遺物といえる(井上編前掲)。

第2地点で確認された5号掘立柱建物跡は、長舎のような公的建物である可能性が指摘されたが(櫻村 2005)、第18地点の調査によって、掘立柱塼(櫛列)の可能性が高いことが判明した(渥美・高野編 2009)。こうした区画施設は、第2地点の北側に隣接する第9地点の調査においても、掘立柱塼(櫛列)が確認されている(小川・大淵編 2008)。

また、第2地点の東側に隣接する第4地点では、同様の竪穴建物跡や掘立柱建物跡等が検出され、中でも3×3間の地中梁を持つ総柱形式の掘立柱建物跡は租税等を収納しておく高床式倉庫とみられ、ひと際異彩を放つ(間宮・米川編 2015)。

こうした区画施設や高床式倉庫とみられる総柱形式の掘立柱建物跡は、部分的な検出や1棟のみの確認にとどまっているため、規模や展開も含めて不明な部分が多く、集落全体の中でどのように位置づけるべきか慎重な姿勢が求められるが、堀遺跡が一般的な集落でないことは明白であり、那賀郡部の造営や修造に深く関わる計画村落である可能性が高い(渥美・高野編 2012)。第2地点の周辺では第4・9・10・11の各地点において、竪穴建物跡を主体として数多くの奈良・平安時代の遺構が確認されており、極めて規模の大きい古代集落跡であることが窺える。

遺跡の西端に位置する第1地点では、9世紀代の竪穴建物跡とともに、規模の異なる3棟の掘立柱建物跡が検出されており(伊藤 1994)、当該集落の規模の大きさを物語る。また、第1地点の北方にあたる第6地点では、廂・孫廂をもつ掘立柱建物跡が検出されており(川口・色川編 2010)、その構造や生活空間の外縁部に位置する点から古代村落内の仏堂に該当する可能性が指摘されている(渥美・高野編 2012)。

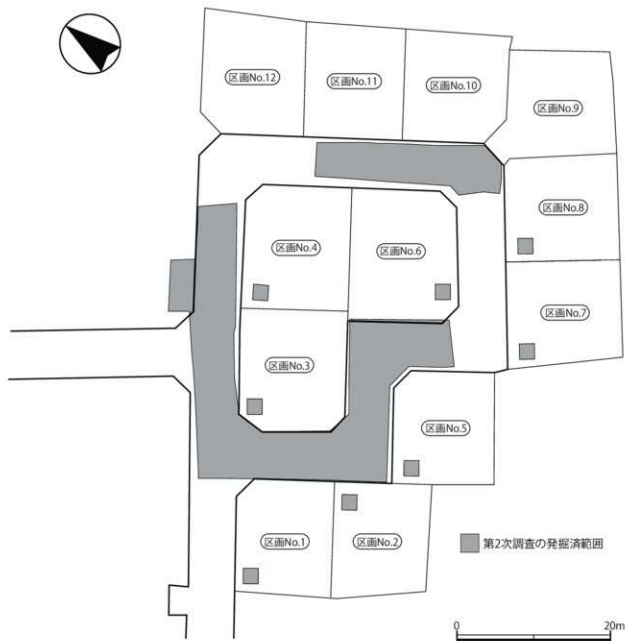
以上の状況をまとめると、堀遺跡は古墳時代前期に土地利用が開始され、7世紀後半の台渡里官衙遺跡群の形成とともに大規模な集落遺跡としての土地利用が9世紀後半まで展開する計画村落としての性格を強く帯びた遺跡とすることができるであろう。(渥美)

第4表 掘遺跡における既往の調査一覧

地点	次数・区画 No.	調査箇所	調査開始日	種別	調査原因	遺構	遺物	備考	
1		堀町 828-2	平成5年11月15日	本	建交付宅	○	○	伊藤 1995	
2		堀町 407-60 ほか	平成6年9月2日	本	宅地造成	○	○	井上・千葉・櫻村 1995	
1	1	渡里町 3237 ほか	平成17年5月12日	試	宅地造成	○	○	水戸市教委 2007(第11集)	
	1	渡里町 3237 ほか	平成17年7月19日	試	宅地造成	○	○	水戸市教委 2007(第11集)	
3	2	渡里町 3231 ほか	平成22年7月18日	本	宅地造成	○	○	水戸市教委 2007(第11集)	
	2(第3地点の一部)		渡里町 3231-17	平成25年6月19日	内試	個人住宅	○	○	
	3231-12 区画		渡里町 3231-12	平成26年10月31日	試	個人住宅	○	○	
	4.1(区画No.4)		渡里町 3231-13	平成23年10月18日	試	個人住宅	○	○	
			渡里町 3231-10	平成22年12月1日	試	個人住宅	○	○	
(第3地点の一部)		渡里町 3231-11	平成24年11月6日	試	個人住宅	○	○		
		渡里町 3231-17	平成25年5月10日	試	個人住宅	○	○		
4	1	堀町 428-1, 428-3428-4, 431	平成13年6月4日	試	宅地分譲	○	○	トレンチ1本	
	2	堀町 428-8, 428-9の一部	平成18年2月6日	試	宅地造成	○	○	水戸市教委 2007(第11集)	
	3	堀町 428-1+3+4, 431, 433	平成26年10月14日~12月5日	試	宅地造成	○	○	水戸市教委 2015(第65集)	
	区画No.10		堀町 428-18	平成27年6月11日	試	個人住宅	○	○	
	区画No.14		堀町 428-22	平成27年10月9日	試	個人住宅	○	○	
	区画No.15		堀町 428-23	平成27年10月9日	試	個人住宅	○	○	
	区画No.16		堀町 428-24	平成27年10月9日	試	個人住宅	○	○	
	区画No.6		堀町 428-9+31	平成27年6月11日	試	個人住宅	○	○	
	区画No.7		堀町 428-15	平成27年6月11日	試	個人住宅	○	○	
	区画No.8		堀町 428-16	平成27年6月11日	試	個人住宅	○	○	
区画No.9		堀町 428-17	平成27年6月11日	試	個人住宅	○	○		
		堀町 428-8, 428-9の一部	平成17年5月31日	試	宅地分譲	○	○	トレンチ1本	
5		堀町 381-2, 382-2	平成18年5月9日	試	個人住宅	○	○	水戸市教委 2009(第22集)	
6	1	堀町 381-1-, 382-3	平成18年12月4日	試	個人住宅	○	○		
	2	堀町 381-1-, 382-4	平成19年3月12日	本	個人住宅	○	○		
7		堀町 500-3, 500-4	平成18年10月5日	試	宅地造成	○	○		
8		堀町 295	平成21年3月23日	試	個人住宅	○	○		
9	1	渡里町 3314 ほか	平成19年2月26日	試	宅地造成	○	○		
	2	渡里町 3314 ほか	平成19年7月23日~9月8日	本	宅地造成	○	○	水戸市教委 2008(第19集)	
	4.1(区画No.1)		渡里町 3309-9	平成20年7月17日	試	個人住宅	○	○	
	10.1(区画No.10)		渡里町 3314-5	平成21年7月13日	試	個人住宅	○	○	
	10.2(区画No.10)		渡里町 3314-5	平成21年7月21日	本	個人住宅	○	○	
	11.1(区画No.11)		渡里町 3314-4	平成21年8月24日	試	個人住宅	○	○	
	12.1(区画No.12)		渡里町 3314-2	平成20年12月22日	試	個人住宅	○	○	
	2.1(区画No.2)		渡里町 3309-10	平成21年2月24日	試	個人住宅	○	○	
	3.1(区画No.3)		渡里町 3316-6, 3317-1	平成20年4月9日	本	個人住宅	○	○	
	4.1(区画No.4)		渡里町 3309-3	平成20年12月22日	試	個人住宅	○	○	本報告
	5.1(区画No.5)		渡里町 3309-8	平成20年10月21日	試	個人住宅	○	○	
	6.1(区画No.6)		渡里町 3309-4	平成20年9月12日	試	個人住宅	○	○	
	7.1(区画No.7)		渡里町 3309-7	平成20年4月14日	試	個人住宅	○	○	
	7.2(区画No.7)		渡里町 3309-7	平成20年7月8日	本	個人住宅	○	○	
8.1(区画No.8)		渡里町 3309-2	平成20年3月4日	試	個人住宅	○	○		
9.1(区画No.9)		渡里町 3309-1	平成21年12月15日	本	個人住宅	○	○		
9.2(区画No.9)		渡里町 3309-1	平成22年1月19日	本	個人住宅	○	○		
10		渡里町 3217-1, 3217-6	平成19年3月26日	試	個人住宅	○	○		
11		渡里町 3294-1, 3293-1	平成19年6月15日	試	個人住宅	○	○		
12		堀町 396-1 ほか	平成20年1月29日	試	宅地分譲	○	○		
13		渡里町 3324-1 49-1部	平成20年4月9日	試	個人住宅	○	○		
14		堀町 381-1, 382-3	平成21年9月27日	試	個人住宅	○	○		
15		堀町 527-1	平成20年7月11日	試	個人住宅	○	○		
16		堀町 527-4	平成20年10月28日	立	個人住宅	○	○	浄化槽設置の立会	
15	1	堀町 307 5号~529-3 3号	平成21年9月7日	本	公共下水	○	○		
	2	堀町 828-1 1号~838-2 2号	平成22年4月12日	本	公共下水	○	○		
17		渡里町 3209-2 2号~堀町 400-3 3号	平成21年11月2日	本	公共下水	○	○		
18		堀町 424-5 5号~450-1 1号、渡里町 3241-5 5号~3290-1 1号	平成21年10月5日	本	公共下水	○	○		
19		堀町 293-1, 293-8	平成21年10月23日	試	個人住宅	○	○		
20		堀町 395-1	平成21年11月24日	試	集合住宅	○	○		
21		渡里町 3328-7, -10, -11	平成21年12月15日	試	個人住宅	○	○		
22	1	渡里町 3307-20	平成22年7月28日	試	個人住宅	○	○		
	2	渡里町 3307-20	平成22年9月9日	本	個人住宅	○	○		
23		堀町 495-8	平成22年8月10日	試	個人住宅	○	○		
24		堀町 307-2, -3の一部	平成22年8月27日	試	個人住宅	○	○		
25		堀町 293-7	平成22年9月15日	試	個人住宅	○	○		
26		渡里町 3290-1	平成22年11月26日	試	個人住宅	○	○		
27		堀町 490-1 ほか	平成25年1月5日	本	公共下水	○	○		
28		堀町 382-1, 293-3	平成23年2月16日	試	共同住宅	○	○		
30	1	堀町 348	平成23年4月7日	試	個人住宅	○	○		
	2	堀町 348	平成23年9月6日	本	個人住宅	○	○		
31		堀町 304-5, 305-6	平成23年9月15日	試	個人住宅	○	○		
32		堀町 304-2, 304-3, 316-2	平成23年9月15日	試	個人住宅	○	○		
33	1	渡里町 3284-8	平成23年10月18日	試	個人住宅	○	○		

33	2	渡里町 3284-8	平成23年12月6日	本	個人住宅	○	○
34		飯町 327-3	平成24年1月13日	証	個人住宅	—	—
35	1	飯町 378-1	平成24年1月13日	証	共同住宅	○	○
	2	飯町 378-1	平成24年4月2日	本	共同住宅	○	○
36		飯町 527-1先～500-1先、飯町 506-2先～489-2	平成24年2月13日	本	道路改良・ 公共下水	○	○
	1	飯町 489-1の1部、290-1の1部	平成24年3月2日	証	個人住宅	○	○
37	2	飯町 489-1の1部、490-1の1部	平成24年5月15日	本	個人住宅	○	○
	1	飯町 402-1, 406-1	平成24年8月21日	証	宅地造成	—	—
38	2	飯町 402-1	平成25年2月5日	証	宅地造成	○	○
	3	飯町 402-4, 402-5	平成25年5月9日	証	個人住宅	—	—
39		飯町 490-5, -6	平成24年8月22日	証	個人住宅	○	○
		飯町 490-7, 490-8	平成25年2月5日	証	個人住宅	○	○
41		飯町 452-1	平成25年2月7日	証	共同住宅	○	○
42		飯町 312-2	平成25年4月19日	証	個人住宅	—	—
43		飯町 371-1	平成25年5月29日	証	住宅	—	—
44	1	渡里町 3360-4	平成25年6月19日	証	個人住宅	○	—
	2	渡里町 3360-4	平成29年11月22日	証	個人住宅	○	○
45		飯町 828-1	平成25年8月6日	証	共同住宅	—	—
46		飯町 402-6, 7	平成25年10月10日	証	個人住宅	—	—
47		渡里町 3307-19	平成25年10月17日	証	集合住宅	○	○
48		飯町 345-2	平成26年1月10日	証	個人住宅	—	—
49		飯町 512-1	平成26年1月10日	証	個人住宅	—	○
50		飯町 827-9	平成26年3月12日	証	個人住宅	—	—
51		飯町 513-3, 512-4	平成26年3月12日	証	個人住宅	—	○
52		飯町 491-3, 4	平成26年7月10日	証	個人住宅	○	○
53		飯町 416-1-7	平成26年8月26日	証	宅地造成	○	○
54		飯町 406-2, 532-1	平成26年9月19日	証	共同住宅	—	—
55		飯町 510の1部、511-1, 512-1, 513-1	平成26年12月16日	証	集合住宅	○	○
56		渡里町 3227-5	平成27年5月1日	証	個人住宅	○	○
57		渡里町 3291-3	平成27年6月11日	証	個人住宅	—	—
58		飯町 512-3	平成27年7月2日	証	個人住宅	—	—
59		飯町 844-1	平成27年8月19日	証	個人住宅	—	—
60	1	渡里町 3287-2, 3291-11	平成27年11月27日	証	土地鑑定	○	○
	2	渡里町 3287-2, 3291-11 各一部	平成28年3月3日	証	宅地造成	○	○
61		渡里町 3343-1	平成28年1月20日	証	個人住宅	○	○
62		飯町 840-1-3	平成28年11月2日	証	個人住宅	○	○
63		飯町 539番1の1部	平成29年2月1日	証	集合住宅	—	○
64		渡里町 3324-2, 3353-2, -3	平成29年5月12日	証	個人住宅	○	○
65		渡里町 3396-1	平成29年5月12日	証	個人住宅	—	—
66	1	飯町 443-1, 438-1	平成29年5月16日	証	共同住宅	○	○
	2	飯町 443-1, 438-1	平成29年7月11日	証	共同住宅	—	○
67	3	飯町 443-1, 438-1	平成30年1月18日	証	共同住宅	—	○
		飯町 356-1・9	平成29年8月30日	証	個人住宅	—	○
68		飯町 294-1・4	平成29年10月20日	証	個人住宅	—	○
69	1	飯町 450-1・6, 450-2・3・10の 各一部	平成29年11月28日	証	宅地造成	○	○
	2 (区画No.7)	飯町 450-3・21・29	平成31年3月19日	証	個人住宅	○	○
70		飯町 356番5-7	平成30年5月22日	証	個人住宅	—	—
71		飯町 298-2・304-10	平成30年10月11日	証	個人住宅	—	○
72		飯町 503-2	平成31年2月5日	証	アパート	○	○
73		渡里町 3336-1の1部	平成31年4月12日	証	個人住宅	—	○
74		渡里町 3241-8	令和元年5月24日	証	個人住宅	—	○
75		飯町 356-3・4・8	令和元年6月6日	証	個人住宅	○	○
76		飯町 308-1	令和元年7月17日	証	個人住宅	—	○
77		飯町 304-1	令和元年7月17日	証	個人住宅	—	—
78		渡里町 3377番29	令和元年10月17日	証	個人住宅	—	○
79		飯町 526-1地先	令和元年12月3日	京	公共下水	○	○

近世遺構のみ



第3図 堀遺跡第9地点における各区画の位置と発掘範囲

第3章 造成地内における個人住宅建築に伴う試掘・本発掘調査

3-1 区画No.1 (試掘調査)

所在地 水戸市渡里町字高野台 3309-9

開発面積 183.37 m²

調査期間 平成20年7月17日

調査原因 個人住宅建築

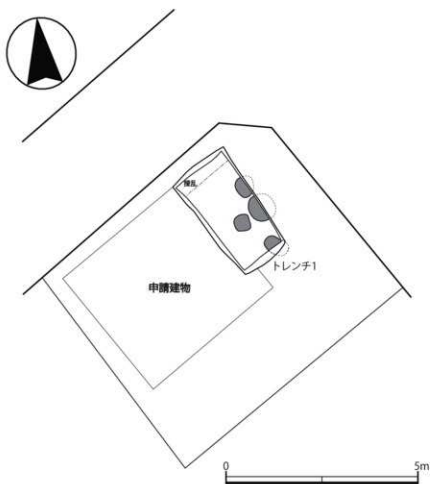
調査担当 渥美賢吾・川口武彦

調査概要 開発対象地にトレンチを1箇所設定し、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した(第4図)。

(1) トレンチの概要 6m × 3m。地表下90cm～1mの深さで関東ローム層に到達し、トレンチの東部で掘立柱建物跡を構成する柱穴と土坑とみられるプランが計4基検出された(第4図)。

(2) 出土遺物 遺物はトレンチ1から土師器・須恵器が少量出土した。

(3) 確認された埋蔵文化財の取扱い 遺構・遺物が確認されたが、工事内容と照らし合わせた結果、埋蔵文化財が検出された面より上に30cm以上の保護層を保つことが可能となったため、慎重工事が相当であるとした。(川口)



第4図 区画No.1 トレンチ配置図

3-2 区画 No.2 (試掘調査)

所在地 水戸市波里町字高野台 3309-10

開発面積 179.28 m²

調査期間 平成 21 年 2 月 24 日

調査原因 個人住宅建築

調査担当 渥美賢吾

調査概要 開発対象地にトレンチを2箇所を設定し、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した(第5図)。

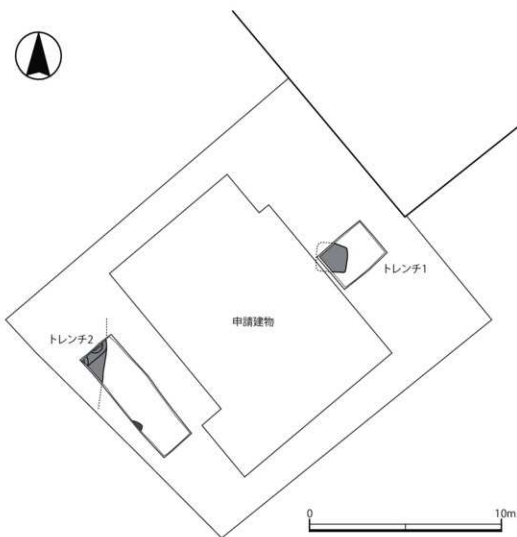
(1) トレンチの概要 トレンチ1 3m×2m。地表下1mの深さで関東ローム層に到達し、掘立柱建物跡の柱穴とみられるピット1基が検出された(第5図)。トレンチ2 5m×2m。地表下110cmの深さで関東ローム層に到達し、掘立柱建物跡の柱穴とみられるピット土坑1基とピット1基が検出された(第5図)。

(2) 出土遺物 遺物はトレンチ1・2から土師器・須恵器片が出土した。

(3) 確認された埋蔵文化財の取扱い 遺構・遺物が確認されたが、工事内容と照らし合わせた結果、申請

建物には埋蔵文化財が検出された面より上に30cm以上の保護層を確保することが可能であった。浄化槽埋設部分については、埋設位置が変更されるため、工事立会が相当であるとした。

(渥美)



第5図 区画 No.3 トレンチ配置図

3-3 区画 No. 4 (試掘調査)

所在地 水戸市渡里町字高野台 3309-3

開発面積 219.86 m²

調査期間 平成 20 年 12 月 22 日 (1 次)

平成 21 年 2 月 24 日 (2 次)

調査原因 個人住宅建築

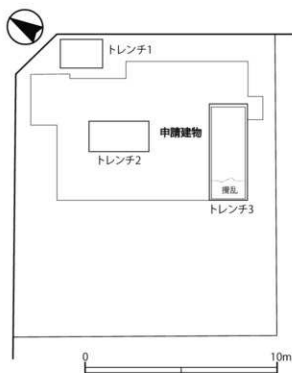
調査担当 渥美賢吾

調査概要 1 次調査では、開発対象地にトレンチを 2 箇所設定し、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した (第 6 図)。その後、計画変更があったため、2 次調査では申請建物直下にトレンチを 1 箇所設定し、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した (第 6 図)。

(1) トレンチの概要 トレンチ 1 2 m × 1.5 m。地表下 70c m の深さで関東ローム層に到達したが、遺構は検出されなかった。トレンチ 2 3 m × 1.5 m。地表下 70c m の深さで関東ローム層に到達したが、遺構は検出されなかった。トレンチ 3 5 m × 2 m。地表下 60c m の深さで関東ローム層に到達したが、現代の攪乱が及んでおり遺構は検出されなかった。

(2) 出土遺物 遺物はトレンチ 2・3 から少量の土師器・須恵器片が出土した。

(3) 確認された埋蔵文化財の取扱い 遺物が確認されたものの遺構は検出されなかったことから、慎重工事が相当であるとした。(渥美)



第 6 図 区画 No.4 トレンチ配置図

3-4 区画 No. 5 (試掘調査)

所在地 水戸市渡里町字高野台 3309-8

開発面積 187.48 m²

調査期間 平成 20 年 10 月 21 日

調査原因 個人住宅建築

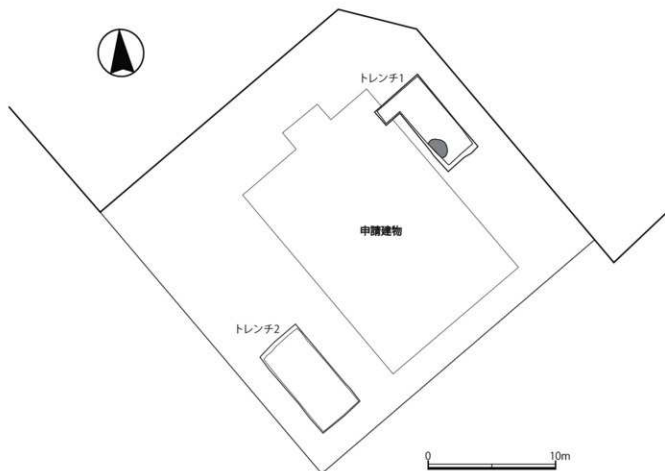
調査担当 渥美賢吾

調査概要 開発対象地にトレンチを2箇所設定し、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した(第7図)。

(1) トレンチの概要 トレンチ1 3.7 m × 1.5 m。地表下 85 cm ~ 95 cm の深さで関東ローム層に到達し、トレンチの南壁で掘立柱建物跡の柱穴とみられる円形のプランが1基検出された(第7図)。トレンチ2 4 m × 2 m。地表下 100 cm の深さで関東ローム層に到達したが、遺構は確認されなかった(第7図)。

(2) 出土遺物 遺物はトレンチ内から土師器・須恵器が少量出土した。

(3) 確認された埋蔵文化財の取扱い 遺構が確認されたが、工事内容と照らし合わせた結果、埋蔵文化財が検出された面より上に 30 cm 以上の保護層を確保することが可能であったが、申請建物直下において試掘を実施していないことから、工事立会が相当であるとした。(渥美)



第7図 区画 No.5 トレンチ配置図

3-5 区画 No. 6 (試掘調査)

所在地 水戸市渡里町字高野台 3309-4

開発面積 235.16㎡

調査期間 平成20年9月12日

調査原因 個人住宅建築

調査担当 渥美賢吾

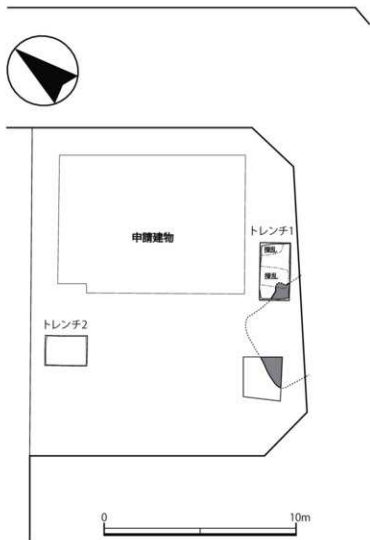
調査概要 開発対象地にトレンチを2箇所設定し、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した(第8図)。

(1) トレンチの概要 トレンチ1 3.3m×1.6m。地表下70cmの深さで遺構確認面である関東ローム層上面に到達した。トレンチ内の西壁沿いで竪穴建物跡(SI07)のカマド部分が検出された(第8図)。イモ穴とみられる現代の攪乱により切られており、同様の攪乱はトレンチ東壁沿いでも検出された。トレンチ2 2.2m×1.6m。地表下80cmの深さで遺構確認面である関東ローム層上面に到達したが、遺構は確認されなかった(第8図)。

(2) 出土遺物 トレンチ1・2からは土師器等が少量出土した。

(3) 確認された埋蔵文化財の取扱い

遺構・遺物が確認され、工事内容と照らし合わせた結果、埋蔵文化財が検出された面より上に30cm以上の保護層を確保することが可能であったが、竪穴建物跡に影響が及ぶ可能性を考慮し、工事立会が相当であるとした。(渥美)



第8図 区画 No.6 トレンチ配置図

3-6 区画 No. 7 (試掘調査)

所在地 水戸市渡里町字高野台 3309-7

開発面積 202.5 m²

調査期間 平成 20 年 4 月 14 日

調査原因 個人住宅建築

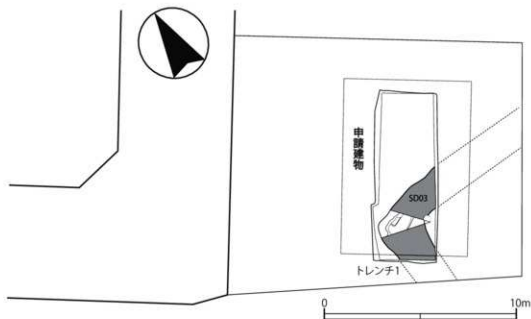
調査担当 渥美賢吾

調査概要 開発対象地にトレンチを1個所設定し、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した(第9図)。

(1) トレンチの概要 トレンチ1 8m×3m。地表下1mで遺構確認面である関東ローム層上面に到達し、トレンチ南側において幅2mほどの溝状遺構(SD03)を確認した。本遺構はトレンチ外の西側から伸びてきて、90°程度に強く屈曲し、南側へ向かってトレンチ外へ伸びており、トレンチ内でコーナー部分が確認された(第9図)。その規模と平面形から、方形に囲う区画溝である可能性が高いと判断された。こうした事例は、台渡里官衙遺跡群や大串遺跡等の一部の特殊な官衙遺跡のみで確認されるもので、当該遺跡における本遺構の性格を推定するためにはさらなる調査が必要であったことから、コーナー部分において扇形にサブトレンチを設定し、溝の底面まで覆土を掘削した。その結果、深さ1m程度の断面逆台形を呈する溝であることが判明した。

(2) 出土遺物 溝状遺構(SD03)の覆土からは、少量ながら土師器・須恵器・瓦が出土し、奈良・平安時代に帰属することが明らかとなった。

(3) 確認された埋蔵文化財の取扱い 遺構・遺物が確認され、工事内容と照らし合わせた結果、埋蔵文化財が検出された面より上に30cm以上の保護層を確保することが困難であったため、記録保存を目的とした本発掘調査が相当であるとした。本発掘調査の内容については、3-14を参照願いたい。(渥美)



第9図 区画 No.7 トレンチ配置図

3-7 区画 No. 8 (試掘調査)

所在地 水戸市波里町字高野台 3309-2

開発面積 200.78 ㎡

調査期間 平成 20 年 3 月 4 日

調査原因 個人住宅建築

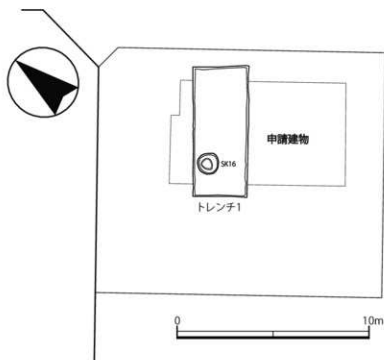
調査担当 川口武彦・渥美賢吾

調査概要 開発対象地にトレンチを 1 箇所設定し、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した(第 10 図)。

(1) トレンチの概要 トレンチ 1 7 m×3 m。地表下 0.8～0.95 m で遺構確認面である関東ローム層上面に到達し、トレンチ南西側において直径 1.2 m ほどの柱穴とみられる土坑 1 基(SK16)を検出した。

(2) 出土遺物 遺物は縄文土器・土師器・須恵器・瓦片等が出土した。

(3) 確認された埋蔵文化財の取扱い 遺構・遺物が確認され、工事内容と照らし合わせた結果、埋蔵文化財が検出された而より上に 30 cm 以上の保護層を確保することが可能であったため、慎重工事が相当であるとした。(川口)



第 10 図 区画 No.8 トレンチ配置図

3-8 区画 No. 9 (試掘調査)

所在地 水戸市渡里町字高野台 3309-1

開発面積 205.32 ㎡

調査期間 平成 21 年 12 月 15 日

調査原因 個人住宅建築

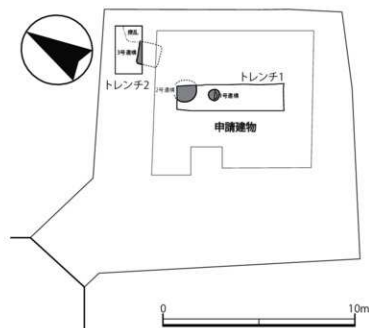
調査担当 関口慶久

調査概要 開発対象地のうち、申請建物部分及び浄化槽埋設部分にトレンチを2箇所設定し、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した(第11図)。

(1) トレンチの概要 トレンチ1 6m×1.5m。地表下70cmで関東ローム層上面が確認されるとともに、ピットとみられる遺構と井戸跡とみられる遺構が検出された。トレンチ2 2m×1m。地表下70cmで関東ローム層上面が確認され、掘立柱建物跡の柱穴とみられる遺構が1基確認された。

(2) 出土遺物 遺物はトレンチ1・2から奈良・平安時代の土師器・須恵器片が出土した。

(3) 確認された埋蔵文化財の取扱い 遺構・遺物が確認され、工事内容と照らし合わせた結果、埋蔵文化財が検出された面より上に30cm以上の保護層を確保することが困難であったため、記録保存を目的とした本発掘調査が相当であるとした。本発掘調査の内容については、3-15を参照願いたい。(関口)



第11図 区画No.9トレンチ配置図

3-9 区画 No.10 (試掘調査)

所在地 水戸市波里町字高野台 3314- 5

開発面積 136.0㎡

調査期間 平成 21 年 7 月 13 日

調査原因 個人住宅建築

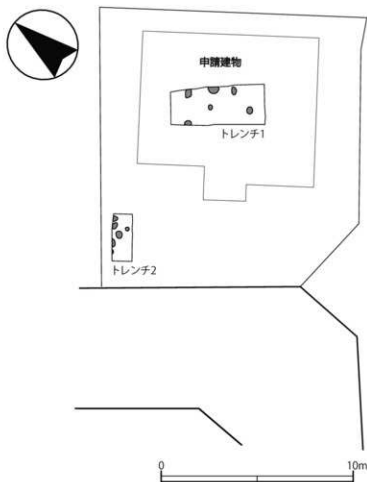
調査担当 渥美賢吾・米川暢敬

調査概要 開発対象地にトレンチを 2 箇所設定し、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した(第 12 図)。

(1) トレンチの概要 トレンチ 1 5 m×2 m。地表下 60 cm で関東ローム層上面が確認されるとともに、ピット 6 基が検出された。トレンチ 2 2.5 m×1 m。地表下 60 cm で関東ローム層上面が確認されピット 6 基が検出された。

(2) 出土遺物 遺物はトレンチ 1・2 から縄文土器・土師器・須恵器が出土した。

(3) 確認された埋蔵文化財の取扱い 遺構・遺物が確認され、工事内容と照らし合わせた結果、埋蔵文化財が検出された面より上に 30 cm 以上の保護層を確保することが困難であったため、記録保存を目的とした本発掘調査が相当であるとした。本発掘調査の内容については、3-16 を参照願いたい。(米川)



第 12 図 区画 No.10 トレンチ配置図

3-10 区画 No.11 (試掘調査)

所在地 水戸市渡里町字高野台 3314-4

開発面積 196.25 ㎡

調査期間 平成 21 年 8 月 24 日

調査原因 個人住宅建築

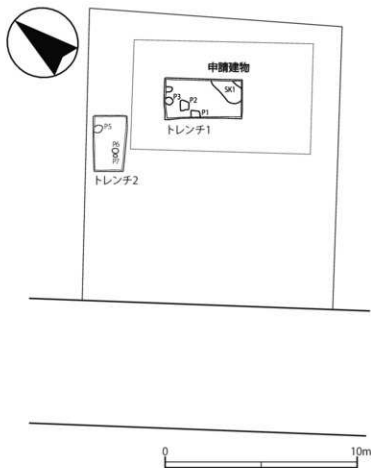
調査担当 渥美賢吾

調査概要 開発対象地のうち、申請建物部分及び浄化槽埋設部分にトレンチを 2 箇所設定し、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した(第 13 図)。

(1) トレンチの概要 トレンチ 1 4 m×2 m。遺構確認面は地表下 50 cm のところであり、一部耕作トレンチャーによる攪乱を受けているが、土坑 1 基(SK01)、ピット 4 基(P1～P4)が確認された。トレンチ 2 2.5 m×1.5 m。遺構確認面は地表下 50 cm のところであり、ピット 5 基が検出されたが、P5 を除き、全て木の根等の攪乱とみられる。P5 は柱穴の可能性が考えられるが、調査区が狭小であったため、明らかにし得なかった。

(2) 出土遺物 遺物は確認面直上やトレンチャー覆土から土師器・須恵器が少量出土した。

(3) 確認された埋蔵文化財の取扱い 隣接地である区画 No.10 では 90 基を超えるピット群が検出されており、日考研茨城による第 2 次調査の際にも南接する道路部分で多数のピット群が検出されている。トレンチ 1 で確認されたピット群はこれらに類するものと判断される。遺構・遺物が確認され、工事内容と照らし合わせた結果、埋蔵文化財が検出された而より上に 30 cm 以上の保護層を確保することが可能であったため、盛土工事及び申請建物基礎工事については工事立会、その他の土木工事については慎重工事が相当であるとした。(渥美)



第 13 図 区画 No.11 トレンチ配置図

3-11 区画 No.12 (試掘調査)

所在地 水戸市渡里町字高野台 3314-2

開発面積 211 m²

調査期間 平成 20 年 12 月 22 日

調査原因 個人住宅建築

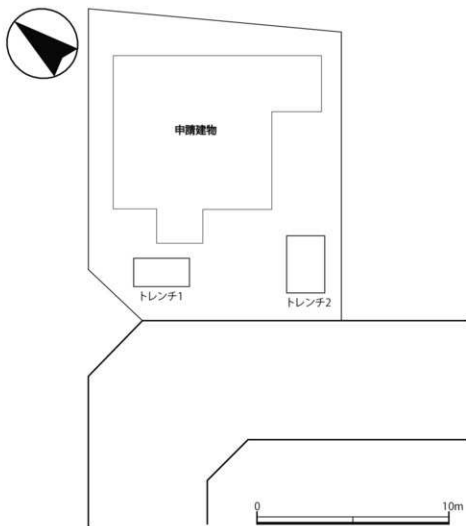
調査担当 渥美賢吾

調査概要 開発対象地にトレンチを2箇所設定し、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した(第14図)。

(1) トレンチの概要 トレンチ1 3m×1.5m。地表下50cmの深さで関東ローム層に到達したが、遺構は検出されなかった。トレンチ2 3m×2m。地表下50cmの深さで関東ローム層に到達したが、遺構は検出されなかった。

(2) 出土遺物 遺物はトレンチ1・2から土師器・須恵器片が少量出土した。

(3) 確認された埋蔵文化財の取扱い 遺物が確認されたものの遺構は検出されなかったことから、慎重工事が相当であるとした。(渥美)



第14図 区画 No.12 トレンチ配置図

3-12 試掘調査の出土遺物

第15図は試掘調査で出土した遺物である。細かな属性については末尾の第15表を参照願いたい。

1は区画No.10のトレンチ1から出土した縄文土器である。器種は平縁の深鉢形土器とみられ、口唇部には横走する沈線文を1条、その直下に横走する隆帯を2条巡らせ、隆帯に沿って1条の角押文を配置する。阿玉台1b式土器であろう。

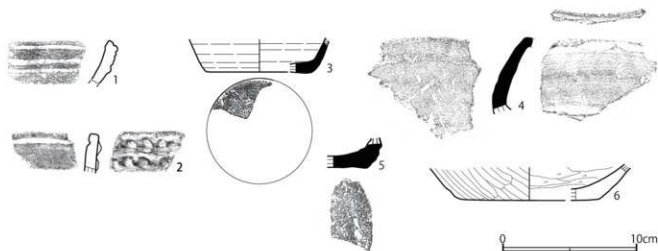
2は区画No.8のトレンチ1で検出されたSK16の段下げ中に出土した縄文土器である。口縁部直下に2条の横走する隆帯を貼り付け、指頭による横圧で刻み目状の文様を創り出している。口縁部内側には横走する沈線文を配置している。加曾利B式の粗製土器の深鉢である。

3は区画No.10のトレンチ1から出土した須恵器の無台坏である。口縁部を欠失しているため、口径は未詳であるが、二次底部面を持たないこと、底部が手持ちへら削りとみられることから、佐々木義則氏の木葉下窯跡群産坏A1類の変遷案(佐々木 1995)の3類に位置づけられ、8世紀第3四半期～第4四半期頃に位置づけられる。

4は区画No.7の試掘調査で出土した須恵器の甕である。頸部は素文で、ロクロ水挽整形痕がみられるのみである。胎土に海綿状骨針が含まれることから木葉下窯跡群の製品とみられる。胴部を欠失しているため、胴部外面の叩き痕や内面の当て具痕に関する情報はないが、焼き上がりの雰囲気は高取山支群の8世紀代の窯跡から出土しているものと明らかに異なり、やや軟質な焼き上がりであることから9世紀代のものと理解しておく。

5は区画No.11のトレンチ2から出土した須恵器の甕である。底部はへらナデ、胴部の内外面はロクロ水挽整形痕がみられる。胎土は灰白色で黒色粒を顕著に含み、木葉下窯跡群産のものとは明らかに異なる。東海産のものであろうか。

6は区画No.8のトレンチ1で検出されたSK16の段下げ中に出土した土器器甕の底部片である。外面は斜方向のへらミガキが施されている。8世紀代の製品であろう。(川口)



第15図 試掘調査出土遺物

3-13 区画No.3 (本発掘調査)

所在地 水戸市渡里町字高野台 3316-6, 3317-1

調査面積 80.7㎡

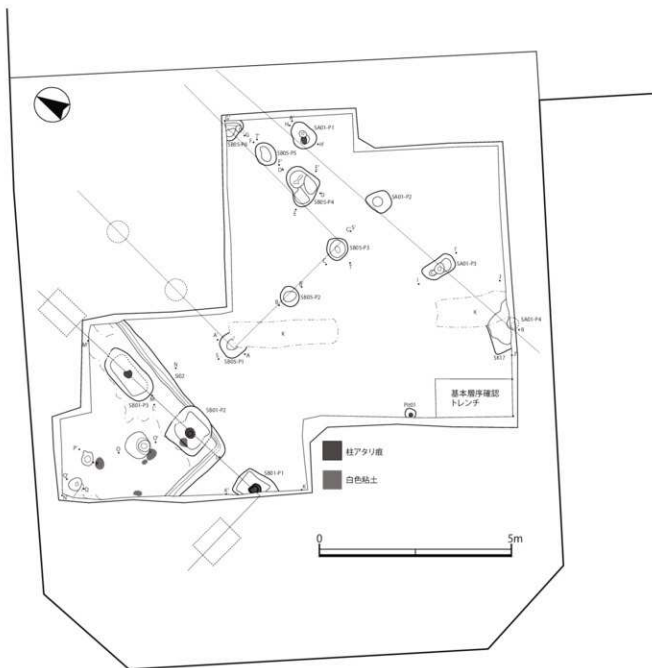
調査期間 平成20年4月9日～5月2日

調査原因 個人住宅建築

調査担当 川口武彦・色川順子

調査概要 埋蔵文化財に影響がある申請建物部分と浄化槽部分を対象とし、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した(第16図)。

確認された遺構は、竪穴建物跡1棟、掘立柱建物跡2棟、掘立柱扉1列・ピット1基である。

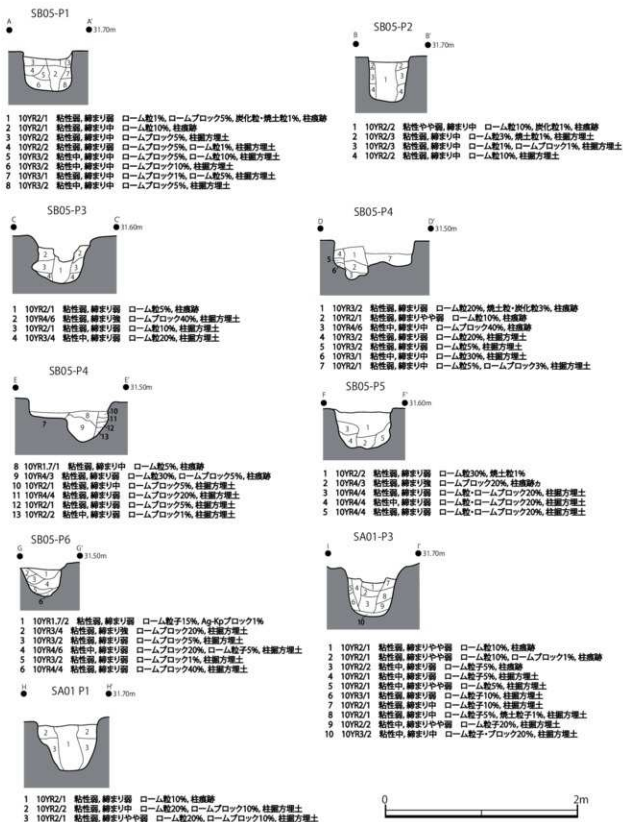


第16図 区画No.3遺構配置図

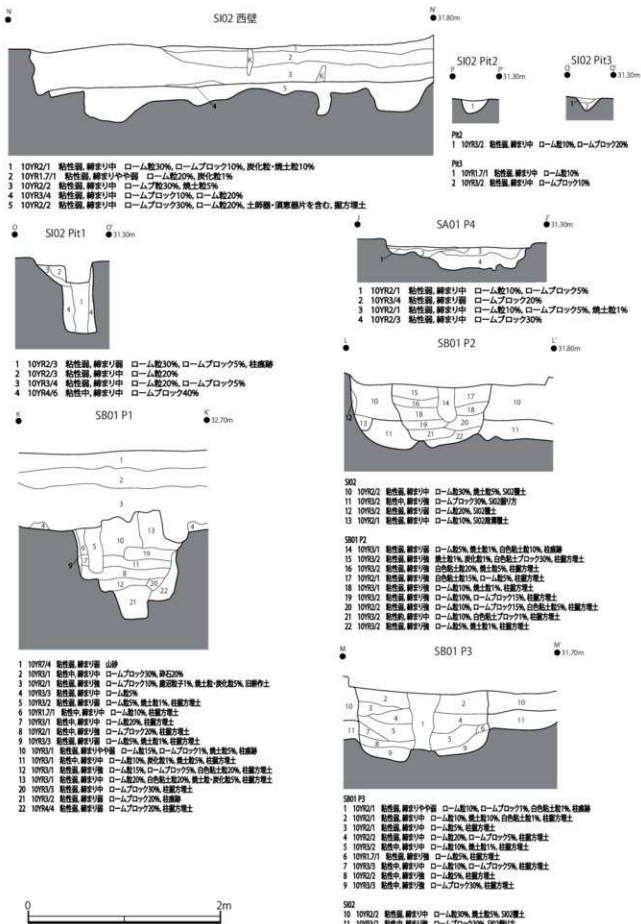
遺物は遺構の内外より土師器・須恵器・瓦・青銅製品・鉄製品・鉄滓・碇石・陶器・磁器・礫が出土した。

(1) 古代の遺構

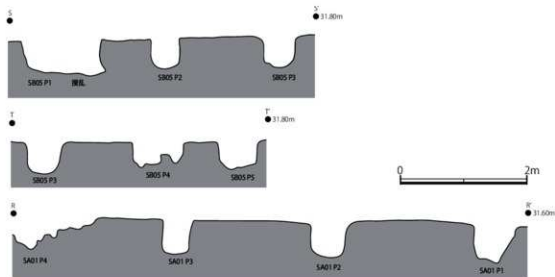
第2号竪穴建物跡 (SI02)



第17図 区画No.3遺構土層断面図①



第18図 区画No.3 遺構土層断面図②



第19図 区画No.3遺構断面図

位置 調査区の西端で検出され、大部分は調査区外へと延びている。日考研茨城が調査を担当した第1次調査で検出された第2号竪穴住居跡（SI02）と同一遺構である。

規模 東西7.5m、南北8.5mと推定され、床面積は63.75㎡である。主軸方位はN-23°-E。

構造 床面までの深さは40～45cmで、壁際に幅18～22cmの壁溝を伴う。直径65cm、深さ76cmの支柱穴1基のほか、直径24～35cm、深さ8～11cmのピット2基を伴う。

時期 掘方中より、木葉下窯跡群高取山支群の編年（佐々木 1997）のTB2段階（713-724）に位置づけられるTA1号窯に類例を持つ円面硯が出土しているが、それは造営時期を示す遺物であり、機能していた時期は、日考研茨城による第2次調査の出土遺物から8世紀第2四半期とみられる。

第1号掘立柱建物跡（SB01）

位置 調査区中央の西端で検出され、大部分は調査区外へと延びている。日考研茨城が調査を担当した第1次調査で検出された第1号掘立柱建物跡（SB01）と同一遺構であり、切り合い関係から第2号竪穴建物跡（SI02）の埋没後に造営されたと考えられる。

規模 南北9.6m、東西5.7mと推定され、床面積は54.72㎡である。主軸方位はN-17°-E。

構造 側柱式掘立柱建物とみられ、桁行4間、梁行3間と推定される。桁行の柱間は8尺（2.4m）の等間であるのに対し、梁行の柱間は角に近い部分が7尺（2.1m）、中央が5尺（1.5m）の不等間であり、入り口の存在を窺わせる。

時期 時期を示すような遺物の出土はないが、日考研茨城による第2次調査の報告書で推定されている年代から8世紀第3四半期以降に機能していたとみられる。

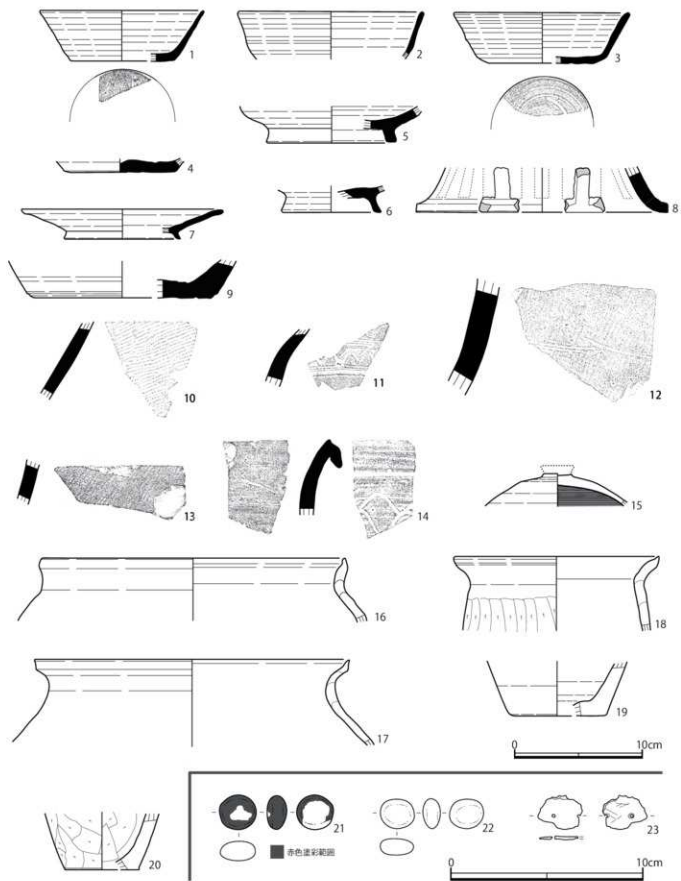
第5号掘立柱建物跡（SB05）

位置 調査区中央の北端で検出され、大部分は調査区外へと延びている。

規模 南北6.3m以上、東西3.6mと推定され、桁行4間、梁行2間だとすれば、床面積は30.26㎡である。主軸方位はN-18°-E。

構造 側柱式掘立柱建物とみられ、桁行4間、梁行2間と推定される。桁行の柱間は7尺（2.1m）の等間であるのに対し、梁行の柱間は6尺（1.8m）の等間である。

時期 時期を示すような遺物の出土はないが、第1号掘立柱建物跡（SB01）と柱筋が並ぶことから、



第20图 区画No.3出土遗物

8世紀第3四半期以降に機能していたとみられる。

第1号掘柵列 (SA01)

位置 調査区東側で検出され、大部分は調査区外へと延びている。

規模 南北7.2m以上と推定される。主軸方位はN-17°-E。

構造 柱間は8尺(2.4m)の等間である。

時期 時期を示すような遺物の出土はないが、第1号掘立柱建物跡(SB01)や第5号掘立柱建物跡(SB05)と柱筋が並ぶことから、8世紀第3四半期以降に機能していたとみられる。

第1号ピット (Pit01)

位置 基本層序確認トレンチの西側で検出された。

規模 東西30cm、南北30cm、深さ30cm。

構造 1基のみの検出であるため、建物跡や柵列などを構成するものか否かは定かではない。

時期 時期を示すような遺物の出土はないが、覆土の様相から古代以降と考えておく。

(川口)

(3) 出土遺物

第20図1～14は須恵器である。1・3はSIO2より出土した無台坏, 2は有台坏である。1は8世紀後半, 3は8世紀第2四半期の製品とみられ, 1・3は木葉下窯跡群産, 2は湖西窯跡群産の製品とみられる。4～7は遺構確認面より出土した須恵器である。4は無台坏, 5・6は有台坏, 7は高台付皿である。いずれも木葉下窯跡群の製品とみられ, 4は8世紀第4四半期～9世紀第1四半期, 6は8世紀代, 7は9世紀第2四半期～3四半期とみられる。8はSIO2の掘り方中より出土した円面碗の脚部片であり, 幅1cmの透しを持つ。木葉下窯跡群の製品とみられ, 木葉下窯跡群高取山支群の編年(佐々木1997)のTB2段階(713-724)に位置づけられるTA1号窯に類例がある。9は須恵器の短頸壺で, 10～14は須恵器の甕である。9はSB05 P3より出土した底部片, 10・11はSIO2の覆土上層より出土した胴部片, 12は遺構確認面より出土した胴部片, 13はSIO2より出土した胴部片, 14はSB01 P3より出土した口縁部片である。12は8世紀代, 14は9世紀中葉の製品とみられる。

15～19は土師器である。15は基本層序確認トレンチより出土した蓋である。摘まみ部は剥落しているが, 内面は黒色処理が施されており, 外面は丁寧にミガキが施されている8世紀第4四半期の製品である。16～20は甕である。16はSIO2より出土した甕の口縁部から頸部片, 17はSB01 P1の柱掘方埋土中より出土した甕の口縁部から頸部片, 18はSIO2覆土上層とSB01のP2柱掘り方埋土中より出土した甕の口縁部から頸部片, 19はSIO2覆土中より出土した甕の底部片, 21はSIO2より出土した甕の底部片である。19は内面が二次焼成を受けている。16と17は8世紀代の製品とみられる。

21・22はSIO2の覆土より出土した鉢石である。21は赤色塗彩されていたとみられ, 赤色塗彩が一部剥落している。21は安山岩製, 22は石英製である。23はSIO2より出土した不明青銅製品である。周縁全体が欠損面であり, 直径1mmの孔が1.3cmの間隔を隔てて2箇所穿たれている。類例として挙げられるのが, 堀遺跡(第4地点)の第4号竪穴建物跡(SIO4)から出土している青銅製の蛇尾である。孔同士の距離は3mm, 厚さも0.5mm異なるものの, 径は1mmと共通しており, 帯金具の蛇尾の一部である可能性が高い。青銅製の蛇尾は六位以下の律令官人が着用するものであることから, 律令官人の存在を窺わせる資料と言える。

(川口)

3-14 区画 No. 7 (本発掘調査)

所在地 水戸市波里町字高野台 3309-7

開発面積 96.21 m²

調査期間 平成 21 年 1 月 31 日～2 月 22 日

調査原因 個人住宅建築

調査担当 川口武彦

調査概要 埋蔵文化財に影響がある申請建物部分と浄化槽部分を対象とし、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した(第 21 図)。

確認された遺構は竪穴建物跡 1 棟、溝跡 1 条である。遺物は遺構の内外より、縄文土器・土師器・須恵器・瓦が出土した。(川口)

(1) 古代の遺構

第 8 号竪穴建物跡 (SI08)

位置 調査区の西端で検出された。

規模 南西側が攪乱により失われており、大部分は調査区外へ伸びているが、東西 3.38m 以上、南北 3.75m 以上である。

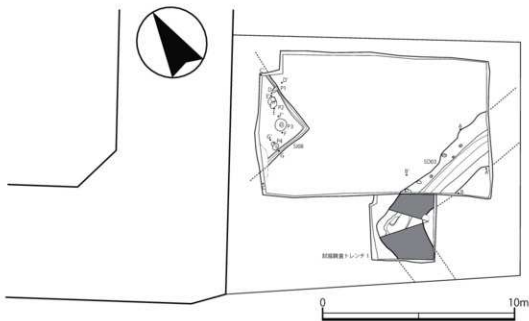
構造 隅丸方形を呈すると考えられ、南側及び東側に幅 5cm～15cm、深さ 6cm～15cm の壁溝が巡っている。南東隅に近い部分には直径 65cm、深さ 50cm の支柱穴とみられるピットのほか、出入り口ピットの可能性があるピットが東壁と南壁付近で検出されている。壁から床面までの深さは 21cm～24cm である。

時期 須恵器の坏蓋が 2 点出土しており、その形状から 8 世紀第 2 四半期～第 3 四半期頃に機能していたとみられる。

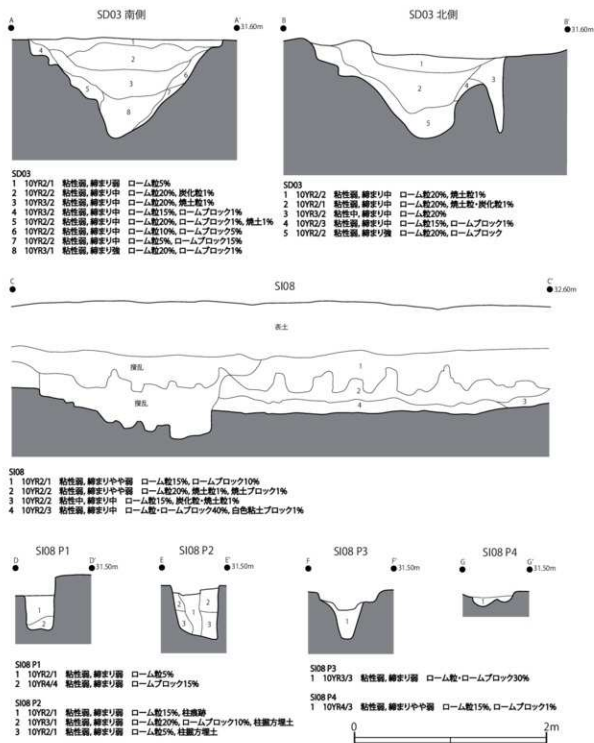
第 3 号溝跡 (SD03)

位置 調査区の南東隅で検出された。

規模 大部分は調査区外に伸びており、東西 6.0m 以上、南北 17.2m とみられる。



第 21 図 区画 No. 7 遺構配置図

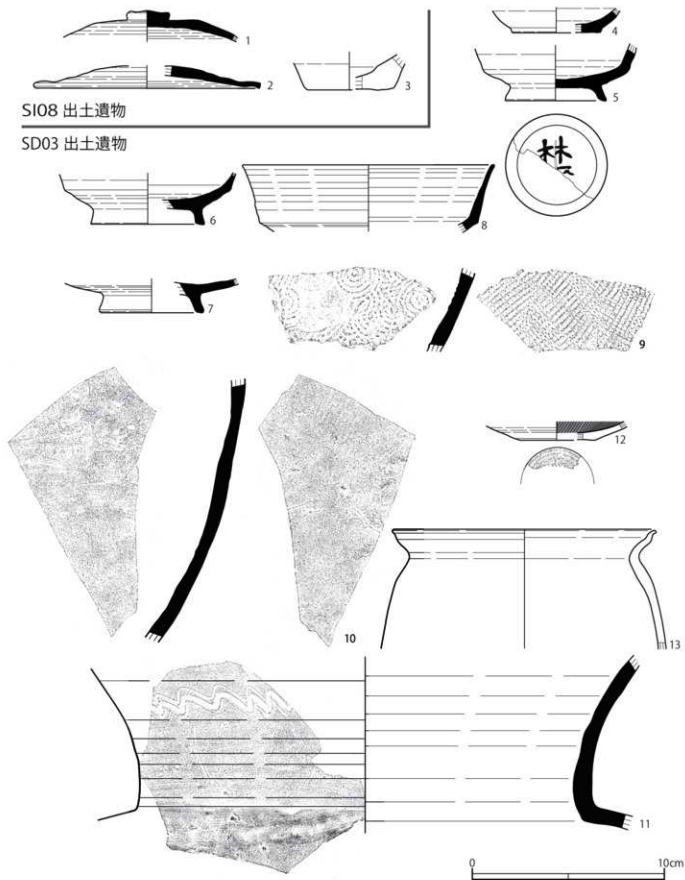


第22図 区画No.7 遺構土層断面図

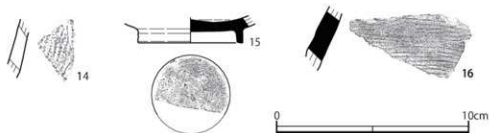
構造 上面幅1.7m～2.42m, 底面幅29cm～35cm, 深さ88cm～105cmを計る。部分によって異なるが, 断面形はV字状もしくはU字上を呈する。溝内側の法面の北側には6カ所のピットがみられ, 土留めや侵入を防止するための木柵等の付帯施設が設置されていた可能性がある。

時期 構築時期については未詳だが, 主軸方から平安時代には構築されていたものと考えられ, 覆土の最下層より内面黒色処理が施された土器皿が出土していることから, 9世紀第3四半期頃から埋没が始まっているとみられる。

(川口)



第 23 图 区画 No.7 出土遺物①



第24図 区画No.7出土遺物②

(2) 出土遺物

第23図1～3はSI08から出土した遺物である。1と2は須恵器の坯蓋である。1は胎土に雲母を顕著に含んでいる事から新治窯跡群の製品とみられる。2は木葉下窯跡群の製品とみる。いずれも8世紀第2四半期頃の製品であろう。3は土師器の甕である。外面はヘラケズリ、内面はヘラナデが施されている。

第23図4～13はSD03から出土した遺物である。4は須恵器の無台坯である。二次底部面を持たず、切り離し部・接合痕が残存している。9世紀第2四半期～第3四半期頃の木葉下窯跡群産の製品であろう。5～8はの木葉下窯跡群産の製品とみられる須恵器の有台坯である。5～7は小型の製品であるのに対し、8は口径20cmを計る大型の製品である。5は底裏に沈線によるヘラ記号「一」が施されており、その上から墨書で「林□(家)カ」が記銘されている。5～7は8世紀第3四半期～第4四半期頃の製品で、8のような大型の有台坯は、8世紀第3四半期から第4四半期に多いのに対し、9世紀第1四半期になると減少する傾向があることから(佐々木 2013)、8世紀第3四半期から第4四半期頃の製品と理解しておく。なお、7の見込み目は研磨を受けていることから、破損後に転用硯として利用された可能性がある。9～11は須恵器の甕である。9は外面に格子叩き、内面に青海波の当て具痕が残されており、7世紀第4四半期に位置づけられる山田窯跡群(常陸古代窯業史研究会 1998)の製品と類似しているが、照合の結果、同一の叩き具ではなかった。ただし、山田窯跡群の資料はあくまでも採集資料であり、未確認の資料が地下に眠っている可能性が高く、今後、同一の叩き具を持つ資料が発見される可能性もある。7世紀第4四半期の製品であろう。10は外面に平行叩き、内面に素文の当て具痕を持つ。焼成は良好で硬質堅緻であることから8世紀代の製品であろうか。11は甕の頸部～口縁部にかけての破片で、口縁直下の外面には3条の櫛歯状工具による波状文が施されている。頸部以下の外面と内面の上部には自然軸の付着がみられる。12はSD03の最下層から出土した土師器の皿で内面に黒色処理が施されている。9世紀第3四半期～第4四半期頃の製品であろう。13は土師器の甕である。口縁部は内外面ともに横方向のナデ調整、胴部は内面は横方向のナデ調整が施されている。

第24図14～16は遺構外より出土した遺物である。14は縄文土器深鉢の胴部片である。地文に単節LR縄文が施され、縦方向の沈線文により磨り消されている。後期堀之内式であろうか。15は須恵器の有台坯である。底裏には自然軸が顕著に付着している。胎土や焼き上がりの雰囲気から木葉下窯跡群の製品とみられる。高取山支群のTE4号窯では、有台坯と端部同士が接着した形で坯蓋2点が重なった状態で出土している事例があり、最上段に積む有台坯は底裏を上に向けた状態で焼かれたと考えられることから、15は重ね焼きの際に最上段に積まれた有台坯であろう。時期は8世紀第2四半期～第3四半期頃。16は須恵器甕の胴部片である。外面には平行叩きが施されているが、内面には当て具痕はみられない。

(川口)

3-15 区画 No. 9 (本発掘調査)

所在地 水戸市渡里町字高野台 3309-1

調査面積 70.55 ㎡

調査期間 平成 21 年 1 月 19 日～ 3 月 4 日

調査原因 個人住宅建築

調査担当 米川暢敬

調査概要 埋蔵文化財に影響がある申請建物部分と浄化槽部分を対象とし、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した(第 25 図)。

確認された遺構は、掘立柱建物跡 1 棟、火葬施設 1 基、竪穴状遺構 1 基、地下式坑 1 基、土坑 3 基、ピット 23 基、性格不明遺構 1 基である。

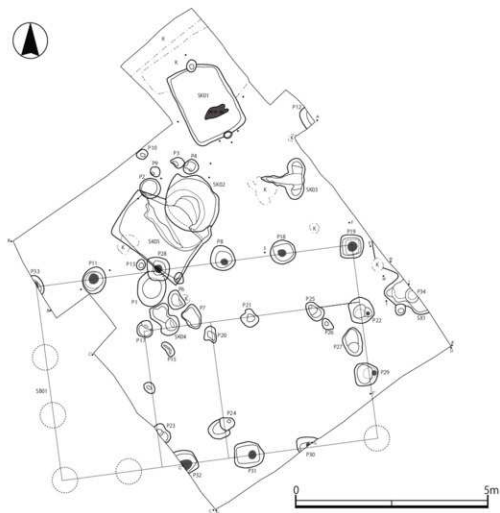
遺物は遺構の内外より土師器・須恵器・瓦・土師質土器・陶器・磁器・鉄製品・礫が出土した。

(1) 奈良・平安時代の遺構

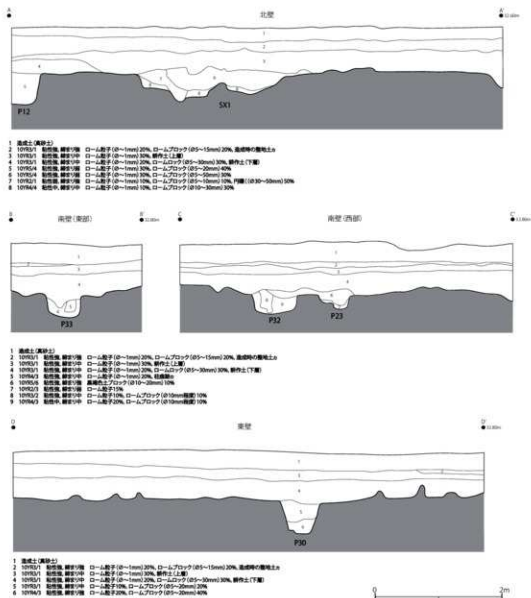
第 1 号掘立柱建物跡 (SB01)

位置 調査区の中央から南側にかけて検出され、西側の梁間の柱列の大部分は調査区外へと延びている。

規模 桁行 11.4m、梁間 6.6m で、床面積は 75.24 ㎡である。柱掘方は円形や隅丸方形のものがあり、



第 25 図 区画 No. 9 遺構配置図



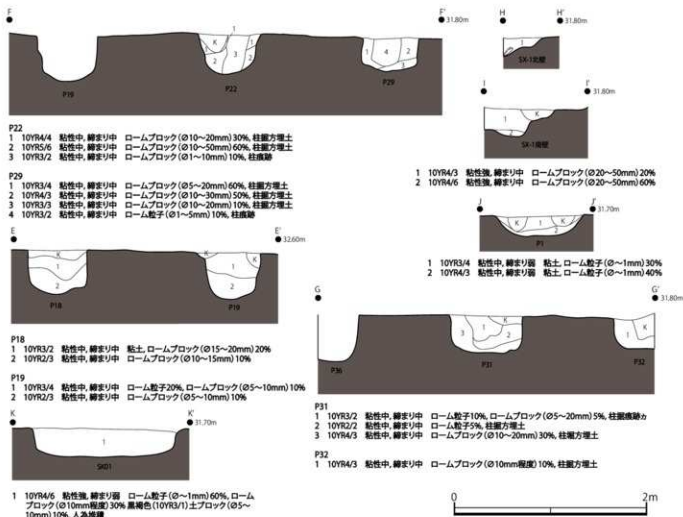
第 26 図 区画 No.9 調査区及び遺構土層断面図①

それぞれの規模は第 4 表のとおりである。主軸方位は N-8°-W。

構造 桁行 5 間、梁間 3 間の側柱式掘立柱建物と推定される。桁行の柱間は等間ではなく、東側から 2 間目が 1.8m (6 尺) で、他の柱間は 2.4m (8 尺) となる。梁間も同様に中央 1 間分の柱間は 1.8m (6 尺) で、他の柱間は 2.4m (8 尺) である。桁行及び梁間の柱間が 6 尺となる部分に出入り口が存在した可能性がある。柱痕跡もしくはアタリは全ての柱穴で確認されており、直径は 0.2m ~ 0.25m である。また、P7・P17・P20・P21・P23・P24・P25 は柱筋が P11・P28・P8・P18・P19・P22・P29・P30・

第 5 表 区画 No.9 第 1 号掘立柱建物跡 (S801) 柱穴一覧

柱穴名	東西長 (m)	南北長 (m)	深さ (m)	柱痕跡 (アタリ) 径 (m)
P11	0.6	0.7	0.6	0.25
P28	0.6	0.6	0.28	0.2
P8	0.65	0.65	0.25	0.2
P18	0.65	0.63	0.45	0.25
P19	0.62	0.62	0.5	0.25
P22	0.7	0.7	0.47	0.2
P29	0.75	0.7	0.38	0.2
P30	0.6	—	0.5	0.15
P31	0.8	0.7	0.38	—
P32	0.75	—	0.4	0.2
P7	0.6	0.85	0.95	—
P17	0.5	0.55	0.21	—
P20	0.4	0.56	0.20	—
P21	0.6	0.6	0.25	—
P23	(0.45)	(0.5)	0.23	—
P24	0.95	0.7	0.45	—
P25	0.36	0.56	0.43	—



第27図 区画No.9 遺構断面図②

P31・P32と並んでいることから、室内の空間を仕切る為の間仕切り柱穴とみられる。

時期 時期を示すような遺物の出土はないが、主軸や構造などから平安時代の遺構とみられる。

(米川)

(2) 中世以降の遺構

第1号土坑 (SK01)

位置 調査区の北端で検出された。

規模 長軸2.05m, 短軸1.45mで深さは0.3m。主軸方位はN-25°-W。

構造 方形の竪穴を切る形で直径0.2~0.35mの2基のビットが長軸の両端に穿たれており屋根を支える小さい柱穴とみられる。底面には焼土及び炭化物が部分的に集中して検出されている。

時期 時期を直接示す遺物は出土していないが、類例から中世の方形竪穴とみてよからう。

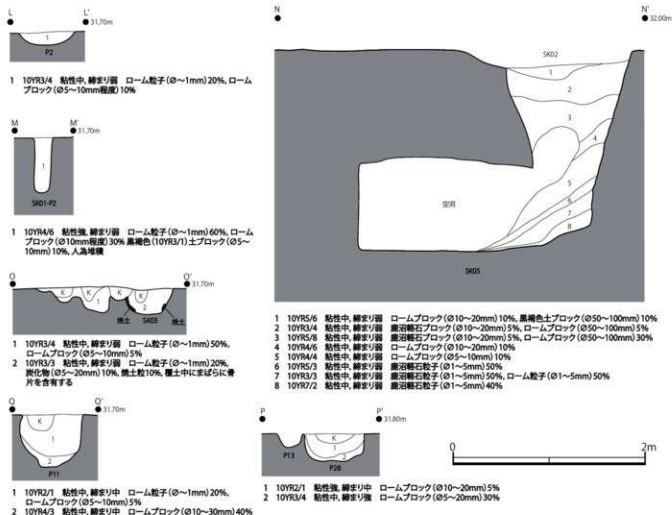
第3号土坑 (SK03)

位置 調査区中央のやや北寄りの位置で検出された。

規模 長軸1.15m, 短軸1.10m, 深さ0.27mである。主軸方向はN-90°-Wである。

構造 平面形状はT字状を呈し、燃焼部の壁面には焼土が貼り付いている。断面は逆台形を呈する。

時期 時期を示す遺物の出土はないが、炭化材及び骨片が出土しており、類例から中世の火葬施設と



第28図 区画No.9 遺構断面図③

みて間違いない。

第5号土坑(SK05)

位置 調査区北半の中央に位置している。

規模 長軸2.6m, 短軸2.35m。竪坑部の直径は1.4~1.5mで主室部への入り口付近になると0.7mくらいに狭くなり、深さは1.9mである。主室部の規模は長軸2.1m, 短軸1.35mで、底面から天井部までの高さは0.85~1.0mを計り、天井部は緩やかなドーム状を呈していた。

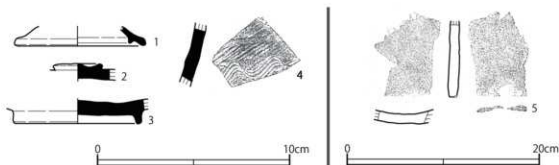
構造 竪坑部と主室部から構成され、竪坑部の底面から横方向に主室部穴が穿たれ、主室部と連結している。竪坑部から土層が自然に流れ込み、竪坑部の上部まで埋没しているが、3層から主室部と連結する横穴部分に空洞があり、主室部の大部分は空洞となっていた。

時期 時期を直接示すような遺物は出土していないが、類例から中世の地下式坑とみてよからう。

(米川)

(3) 出土遺物

第29図1は第1号掘立柱建物跡(SB01)を構成する柱穴P32から出土した須恵器の環蓋である。摘み部と体部上半を欠失しているが、内面に粘土の細い紐を貼り付けて削り出した1条のかえりを有している。内面にかえりを有する環蓋は、山田窯跡群で出土しており、7世紀第4四半期の年代が与



第 29 図 区画 No.9 出土遺物

えられている（常陸古代窯業史研究会 1998）。1 は山田窯跡群から出土しているものと胎土や色調も類似しており、山田窯跡群の製品と理解して差し支えない。柱掘方埋土に混入したものであろう。2 は表土中より出土した須恵器の坏蓋である。摘まみ部の破片だが、この形状の坏蓋はボタン状 B 類鈕に分類されるもので、木葉下窯跡群高取山支群では、TE3 段階（734-741）に主流となる形状のものであることから（佐々木 1997）、8 世紀第 2 四半期頃の製品と理解しておく。3 は地下式坑（SK05）の第 2 層から出土した須恵器の有台坏である。高台部が低く直立しており、8 世紀第 2 四半期後葉～第 3 四半期頃の製品とみられる。見込み部分には研磨痕がみられることから、破損後に転用硯として利用された可能性が高い。4 は P1 下層より出土した須恵器の囊の口縁部片である。外面には平行叩きを施した後、4 条の櫛歯状工具により波状文を描いている。内面は自然釉が付着している。8 世紀代の遺物であろう。5 は P34 より出土した平瓦片である。凸面は平行叩きを施した後、瓦の円弧に直交する方向にヘラケズリを施し、平行叩きの痕跡を丁寧に消している。凹面は瓦の円弧と平行する方向にヘラケズリとナデ調整を施しており、布目圧痕や枠板圧痕などの痕跡は確認できない。（川口）

3-16 区画 No.10 (本発掘調査)

所在地 水戸市波里町字高野台 3314-5

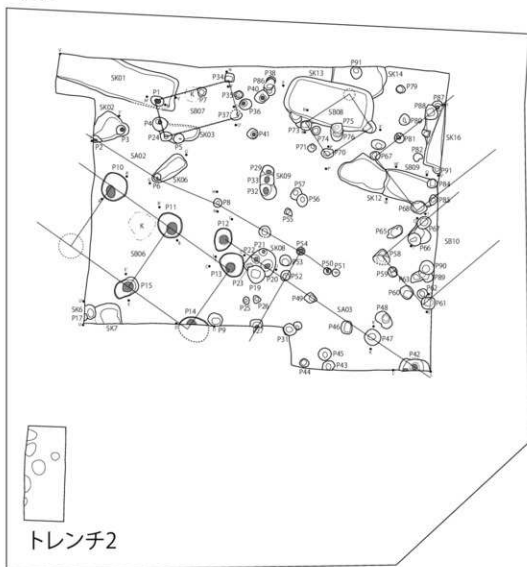
調査面積 136.0 m²

調査期間 平成 20 年 7 月 21 日～8 月 21 日

調査原因 個人住宅建築

調査担当 渥美賢吾

調査概要 埋蔵文化財に影響がある申請建物部分を対象とし、関東ローム層上面を目標に重機を用いて掘削した。調査の結果、掘立柱建物跡 5 棟、柵列 2 条、土坑 9 基、柱穴 49 基から構成される柱穴群



第 30 図 区画 No.10 遺構配置図

1箇所が検出された(第30図)。

(1) 古代の遺構

第6号掘立柱建物跡(SB06)

位置 調査区の西側で検出された。北側の桁行の柱列は調査区外へ延びていると考えられる。

規模 桁行3.8m以上、梁間1.9mで、床面積は7.22㎡以上である。柱掘方は円形で、それぞれの規模は第6表のとおりである。主軸方位はN-3°-W。

構造 桁行2間以上、梁間1間の側柱式掘立柱建物と推定される。桁行・梁間ともに1.9m(6.3尺)の等間である。

時期 時期を示すような遺物の出土はないが、主軸方位や構造などから平安時代の遺構とみられる。

第2号柵列(SA02)

位置 調査区の西側の北端から中央にかけて検出された。北側の柱列は調査区外へ延びていると考えられる。

規模 柱掘方は円形で、それぞれの規模は第7表のとおりである。P6とP8の間でズレが生じているが、主軸方位はN-3°-W。

構造 6間以上の柵列と推定される。柱間は、P2-P6間が1.9m(6.3尺)、P6-P8間が1.8m(6尺)、P8-P21間1.5m(5尺)、P21-P54間が1.0m(3.3尺)、P54-P51間が1.2m(4尺)と不等間である。

時期 時期を示すような遺物の出土はないが、第6号掘立柱建物跡と主軸方位が一致していることから平安時代の遺構とみられる。

第3号柵列(SA03)

位置 調査区の西側の北端から中央にかけて検出された。北側の柱列は調査区外へ延びていると考えられる。

規模 柱掘方は不整形円形・円形・隅丸方形のものが、それぞれの規模は第8表のとおりである。主軸方位はN-3°-W。

構造 5間以上の柵列と推定される。柱間は、P12-P20間が1.3m(4.3尺)、P20-P49間が1.5m(5尺)、P49-P47間1.8m(6尺)、P47-P42間が1.5m(5尺)と不等間である。

時期 時期を示すような遺物の出土はないが、第6号掘立柱建物跡と主軸方位が一致していることから平安時代の遺構とみられる。(川口)

(2) 中世以降の遺構

第7号掘立柱建物跡(SB07)

位置 調査区の北側で検出された。

規模 桁行2.0m、梁間1.0mで、床面積は2.0㎡である。柱掘方は円形及び隅丸方形で、それぞれの規

第6表 区画No.10第6号掘立柱建物跡(SB06)柱穴一覧

柱穴名	東西長(m)	南北長(m)	深さ(m)	柱痕跡(アタリ)径(m)
P10	0.7	0.7	0.32	0.25
P11	0.6	0.65	0.26	0.3
P13	0.6	0.65	0.36	0.25
P14	0.2以上	0.8以上	0.55	0.2以上
P15	0.7	0.6	0.4	0.3

第7表 区画No.10第2号柵列(SA02)柱穴一覧

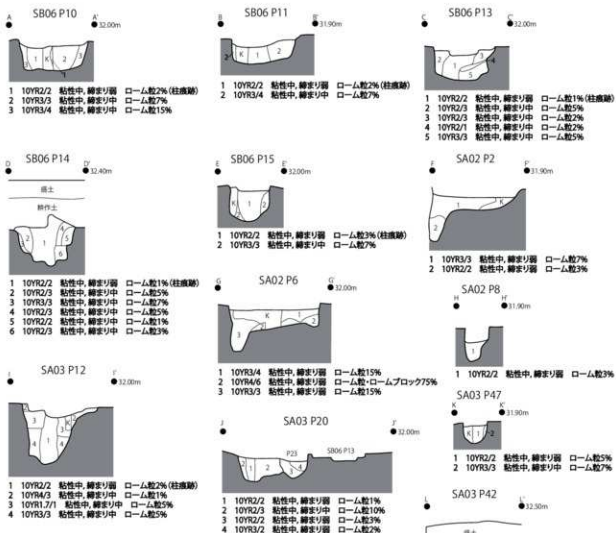
柱穴名	東西長(m)	南北長(m)	深さ(m)	柱痕跡(アタリ)径(m)
P2	0.3以上	0.3以上	0.18~0.5	—
P6	0.2	0.2	0.18~0.44	—
P8	0.2	0.2	0.36	—
P21	0.3	0.3	0.2	—
P54	0.2	0.2	—	0.1
P51	0.2	0.2	—	—

第8表 区画No.10第3号柵列(SA03)柱穴一覧

柱穴名	東西長(m)	南北長(m)	深さ(m)	柱痕跡(アタリ)径(m)
P12	0.6	0.5	—	0.2~0.3
P20	0.3	0.3	0.24	0.15~0.2
P49	0.25	0.3	—	—
P47	0.4	0.4	0.25	—
P42	0.6以上	0.8以上	—	0.2

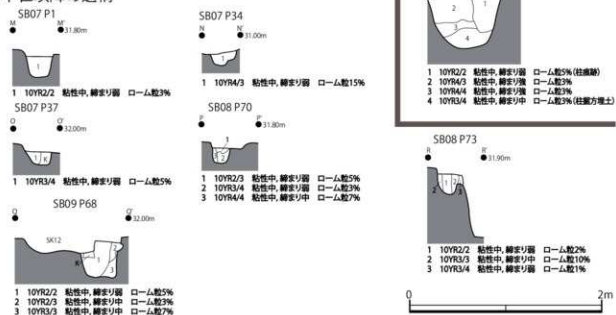
第9表 区画No.10第7号掘立柱建物跡(SB07)柱穴一覧

柱穴名	東西長(m)	南北長(m)	深さ(m)	柱痕跡(アタリ)径(m)
P1	0.25	0.35	—	0.1~0.15
P34	0.25	0.3	0.12	—
P37	0.3	0.3	0.22	—
P24	0.3	0.3	—	—



古代の遺構

中世以降の遺構



第 31 図 区画 No.10 遺構土層断面図①

楕は第9表のとおりである。主軸方位はN-55°-W。

構造 桁行1間、梁間1間の側柱式掘立柱建物である。桁行は2.0m(6.6尺)、梁間1.0m(3.3尺)の等間である。

時期 時期を示すような遺物の出土はないが、主軸方位や柱穴の規模などから中世以降の遺構とみられる。

第8号掘立柱建物跡(SB08)

位置 調査区の東側中央で検出された。

規模 桁行1.4m、梁間1.0mで、床面積は1.4㎡である。柱掘方は不整形で、それぞれの規模は第10表のとおりである。主軸方位はN-15°-E。

構造 桁行1間、梁間1間の側柱式掘立柱建物である。桁行は1.4m(4.6尺)、梁間1.0m(3.3尺)の等間である。

時期 時期を示すような遺物の出土はないが、主軸方位や柱穴の規模などから中世以降の遺構とみられる。

第10表 区画No.10第8号掘立柱建物跡(SB08)柱穴一覧

柱穴名	東西長(m)	南北長(m)	深さ(m)	柱痕跡(アタリ)径(m)
P73	0.3	0.25	0.26	—
P72	0.35	0.3以上	—	—
P70	0.3	0.3	—	—

第9号掘立柱建物跡(SB09)

位置 調査区の南東側で検出された。

規模 桁行2.4m以上、梁間1.8mで、床面積は4.3㎡以上である。柱掘方は円形・不整形で、それぞれの規模は第11表のとおりである。主軸方位はN-15°-E。

構造 桁行3間以上、梁間1間の側柱式掘立柱建物である。桁行は1.4m(4.6尺)、梁間1.0m(3.3尺)で、P67-P81間が0.9m(3尺)、P81-P87間が1.3m(4.3尺)、P68-P85間が0.6m(2尺)と不等間である。

時期 P81から青銅製の銭貨「元祐通寶」が1点出土していること、主軸方位や柱穴の規模などから中世以降の遺構とみられる。

第11表 区画No.10第9号掘立柱建物跡(SB09)柱穴一覧

柱穴名	東西長(m)	南北長(m)	深さ(m)	柱痕跡(アタリ)径(m)
P67	0.25	0.25	—	—
P81	0.25	0.25	—	0.1
P87	0.3以上	0.3	0.18	0.1
P68	0.4	0.4	0.42	—
P85	0.25	0.2	—	—

第10号掘立柱建物跡(SB10)

位置 調査区の南東側で検出された。

規模 桁行2.4m以上、梁間1.7mで、床面積は4.3㎡以上である。柱掘方は円形・不整形で、それぞれの規模は第11表のとおりである。主軸方位はN-15°-E。

構造 桁行2間以上、梁間1間の側柱式掘立柱建物である。梁間は1.7m(5.6尺)で、P58-P67間が1.5m(5尺)である。

時期 時期を示すような遺物の出土はないが、主軸方位や柱穴の規模などから中世以降の遺構とみられる。

第12表 区画No.10第10号掘立柱建物跡(SB10)柱穴一覧

柱穴名	東西長(m)	南北長(m)	深さ(m)	柱痕跡(アタリ)径(m)
P58	0.4	0.4	0.2	—
P67	0.4	0.3	0.27	—
P61	0.4	0.35	0.53	—

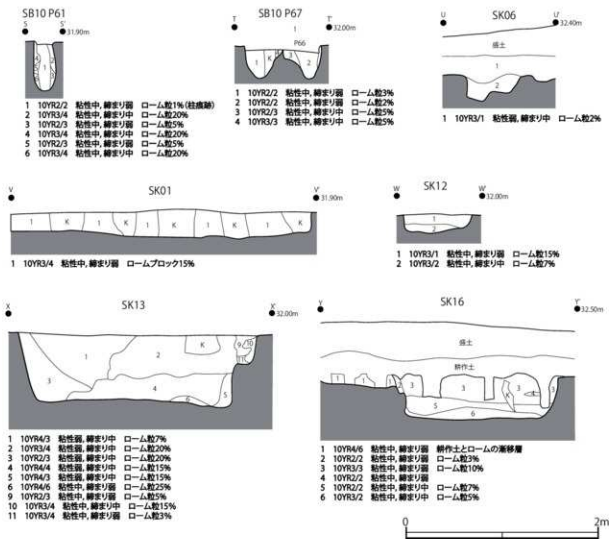
土坑(SK01～SK06・12～14・16)

位置 11基確認されている。分布は東側と西側で密度に粗密があり、東側にややまとまっている。

規模 第13表の通りである。

第13表 区画No.10土坑一覧

土坑名	東西長(m)	南北長(m)	深さ(m)
SK01	1.0以上	3.2以上	0.18～0.28
SK02	0.9以上	0.9	—
SK03	1.0	0.5以上	—
SK04	1.0以上	0.6以上	—
SK06	1.0	0.45	0.18～0.20
SK12	0.9	2.7以上	0.11～0.19
SK13	2.35	1.2	0.68～0.78
SK14	0.9以上	1.4以上	—
SK16	1.6	0.4以上	—



第32図 区画No.10遺構土層断面図②

時期 時期を示すような遺物はないが、SK14から碇石が出土している。第3柱穴群と重複しているものもあるが、中世以降の遺構と理解しておく。

第3柱穴群

位置 調査区の北側から南側・東側にかけて検出された。

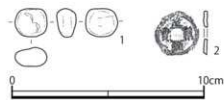
規模 第14表に記載の49基の柱穴から構成される。

時期 時期を示すような遺物の出土はないが、日考研茨城による第2次調査の際に検出されている2つの柱穴群と密集度が酷似しており、柱穴の規模などからも中世以降の遺構と考えられる。(川口)

(3) 出土遺物

第33図1は第14号土坑(SK14)から出土した碇石である。赤色チャートの転石を利用している。

第33図2は第9号掘立柱建物跡(SB09)を構成するP81から出土した青銅製の銭貨である。表面は風化によりかなり摩滅



第33図 区画No.10出土遺物

第14表 区画No.10第3柱穴群一覧

柱穴名	東西長 (m)	南北長 (m)	深さ (m)	柱穴名	東西長 (m)	南北長 (m)	深さ (m)
P3	0.25	0.25	0.44	P56	0.3	0.3	0.52
P4	0.4	0.35	0.68	P57	0.3	0.2以上	0.18
P5	0.25	0.25	0.51	P59	0.2	0.25	0.18
P7	0.25	0.25	0.15	P60	0.3	0.3	0.4
P9	0.35	0.4	0.26	P62	0.25	0.25	0.32
P17	0.4以上	0.4以上	—	P64	0.4以上	0.3	—
P19	0.4	0.45	0.51	P65	0.45	0.3	0.25
P22	0.2	0.25	—	P66	0.3	0.35	0.35
P23	0.15	0.15以上	—	P71	0.2	0.2	0.2
P25	0.15	0.2	0.16	P74	0.25	0.2	0.36
P26	0.2	0.2	0.26	P75	0.3	0.3	0.56
P27	0.3以上	0.3以上	0.23	P76	0.35以上	0.4以上	0.44
P29	0.25	0.3	—	P79	0.2	0.2	—
P31	0.3	0.3	—	P82	0.25	0.2	—
P32	0.4	0.45	—	P84	0.3	0.25	0.39
P33	0.25	0.4	—	P86	0.4	0.25	0.56
P35	0.25	0.25	0.14	P88	0.4	0.4	—
P36	0.3	0.3	0.41	P89	0.3以上	0.4	—
P38	0.2以上	0.25	0.2	P90	0.35	0.4	—
P40	0.35	0.3	0.37	P91	0.3	0.3	0.15
P41	0.3	0.3	0.39	P92	0.3	0.35	0.38
P43	0.4以上	0.3	0.4	P93	0.15以上	0.25以上	0.48
P44	0.25	0.25	0.2	計49基			
P45	0.3	0.3	—				
P46	0.3	0.35	0.3				
P48	0.35	0.5	0.25				
P55	0.2	0.2	—				

しており、周縁部も欠損面となっているが、細郭広穿篆書による元祐通寶とみられる。元祐通寶はいわゆる北宋銭で、初鑄年はA.D.1086年であり、A.D.1093年まで鑄造されたが、日本列島へ流通してきたのはさらに後の時代とみられ、第9号掘立柱建物跡(SB09)の年代が中世以降に降ることを示す資料である。(川口)

第15表 土器・瓦観察表

図版	区画No	出土位置	種別・器形 細別	法量 (cm)			観察所見	残存率	胎土	焼成	色 (外面・内面)	備考	
				口径	底径	器高							
15	1	区画 No10	トレンチ1	縄文土器・深鉢	—	—	—	—	砂粒(金・白・透)	普通	黒茶 (7.5YR4/2) ~ 黒 (7.5YR2/1) 黒編 (7.5YR3/0) ~ 黒 (5Y3/1)	縄文時代中期前半 (阿玉台式)	
	2	区画 No8	SK16 覆土	縄文土器・深鉢	—	—	[3.0]	—	砂粒(黒・白)	良好	黒 (7.5YR4/6)	縄文時代後期中期加賀川B式	
	3	区画 No10	トレンチ1	須恵器・無台付	—	[8.0]	[2.1]	—	骨粒, 砂粒(白多)	破損等	灰 (10Y5/1)	8世紀第3四半期~第4四半期, 木葉下層跡群	
	4	区画 No7	—	須恵器・深鉢	—	—	[5.6]	—	骨粒, 砂粒	普通	灰 (7.5Y6/1)	9世紀代, 木葉下層跡群	
	5	区画 No11	トレンチ2	須恵器・甕	—	—	[2.3]	—	砂粒(白・黒)	破損等	灰 (5Y6/1)	東海地方	
	6	区画 No8	SK16 覆土	土師器・甕	—	[10.6]	[2.7]	—	砂粒(黒・白)	良好	に赤・黒 (10YR6/4) ~ 黒編 (10YR3/1) に赤・黒 (10R6/3)	木葉下層跡群	
19	1	区画 No3	SI02 覆土1層	須恵器・無台付	[13.0]	[3.5]	[4.1]	—	砂粒(白多・黒)	良好	に赤・黒 (7.5YR3/3) 黒編 (7.5YR3/2)	木葉下層跡群	
	2		SI02 覆土	須恵器・無台付	[14.8]	—	[3.8]	—	砂粒(黒多・白)	破損等	灰 (5Y7/1)	西宮跡群	
	3		SI02 覆土	須恵器・無台付	[14.0]	[8.3]	[4.0]	底径 25%	骨粒, 砂粒(白多・黒)	良好	灰 (N5/0) 灰 (N6/0)	8世紀第2四半期~9世紀前半	
	4		遺構確認面	須恵器・無台付	—	[8.0]	[2.0]	底面回転へ起こし	底径 25%	砂粒(白・透)	良好	灰クリブ (5Y6/2)	8世紀第4四半期~9世紀第1四半期木葉下層跡群
	5		遺構確認面	須恵器・有台付	—	高台径 (10.3)	[2.9]	内外面ともにロクロ水挽き成形	底径 25%	砂粒(白多・黒)	良好	灰黄 (10YR4/2) 灰 (2.5Y4/1)	木葉下層跡群
	6		遺構確認面	須恵器・有台付	—	高台径 (7.8)	[2.1]	内外面ともにロクロ水挽き成形	底径 25%	砂粒(白・透)	良好	灰黄編 (10YR5/2)	木葉下層跡群
	7		遺構確認面	須恵器・高台付	[16.0]	高台径 (9.2)	[2.3]	ロクロ水挽き成形	底径 12.5%	骨粒, 砂粒(白多)	良好	灰 (5Y5/1) 灰 (5Y4/1)	木葉下層跡群
	8		SI02 東方中	須恵器・丸面盆	—	口径径 (20.0)	[3.6]	ロクロ水挽き成形	—	砂粒(白・黒)	破損等	灰 (N4/0)	8世紀第2四半期, 木葉下層跡群
	9		SB05 P3	須恵器・短頸壺	—	(14.0)	[5.0]	外面はロクロ水挽き成形, 底面は回転へ起こし, 内面は自然焼	底径 12.5%	砂粒(白・黒多)	破損等	灰白 (7.5Y7/1)	東海地方
	10		SI02 覆土1層	須恵器・甕	—	—	[6.0]	外面は平行押き, 内面は裏文の当て具	—	砂粒(白・黒)	普通	黄灰 (2.5Y5/1) 灰 (2.5Y6/1)	新治跡群等
	11		SI02 覆土1層	須恵器・甕	—	—	[4.6]	内外面ともにロクロ水挽き成形, 外面は4角形の櫛歯状工具による痕状	—	砂粒(白多・透)	破損等	灰 (N5/0)	木葉下層跡群
	12		遺構確認面	須恵器・甕	—	—	[9.3]	外面は平行押き, 内面は裏文の当て具	—	砂粒(白多・透)	破損等	灰白 (7.5Y5/1)	8世紀代, 木葉下層跡群
	13		SI02 覆土	須恵器・甕	—	—	[3.6]	外面は平行押き, 内面は裏文の当て具	—	砂粒(白・黒)	破損等	灰白 (7.5Y6/1) 灰白 (7.5Y5/1)	木葉下層跡群
	14		SB01 P3 柱	須恵器・甕	—	—	[6.0]	外面はロクロ水挽き成形, 樽状工具による痕状	—	砂粒(白多・黒)	破損等	オリーブ黄 (10Y3/1) ~ 灰 (7.5Y5/1)	9世紀代, 木葉下層跡群
	15		基本層付 隣近トレンチ	土師器・蓋	—	—	[2.6]	外面はロクロ水挽き成形となり, 内面は手押しによる黒色処理	—	砂粒(黒・白多)	良好	に赤・黒 (10YR6/4) 黒 (N1.5/0)	8世紀第4四半期
	16		SB01 P1 柱	土師器・甕	[24.2]	—	[5.0]	内外面ともにナデ	—	砂粒(黒・白多・透)	良好	に赤・黒 (7.5YR6/4)	8世紀代
	17		SI02 覆土	土師器・甕	[25.0]	—	[6.8]	内外面ともにナデ	—	砂粒(黒・白多)	良好	黒茶 (10YR5/2) ~ 黒 (10R6/1) に赤・黒 (10R6/3) ~ 黒編 (10YR3/1)	8世紀代
	18		SI02 覆土1層	土師器・甕	[16.0]	—	[6.0]	口縁部は内外面ともにナデ, 胴部はヘラケズリ	—	砂粒(白多・透)	良好	黒 (7.5YR4/1) に赤・黒 (7.5YR7/3) ~ に赤・黒 (7.5YR6/4)	—
	19		SI02 覆土	土師器・甕	—	(11.0)	[4.3]	外面はヘラケズリ, 内面はナデ, 2次焼成	底径 25%	砂粒(白・透)	良好	糖 (2.5YR6/6) に赤・黒 (10YR6/3)	—
	20		SI02 覆土	土師器・甕	—	(6.0)	[4.5]	外面はヘラケズリ, 内面はヘラケズリ	底径 25%	砂粒(白・透)	良好	灰黄編 (10YR5/2) 灰 (10YR4/2)	—
22	1	区画 No7	SI08	須恵器・環蓋	—	[2.5]	—	—	黒多・砂粒(白・透・黒)	軟質	に赤・黒 (7.5YR1/4) ~ 黒 (7.5YR7/6) ~ 黒編 (2.5YR7/6)	新治跡群	
	2	区画 No7	SI08	須恵器・環蓋	[18.0]	—	[1.8]	内外面ともにロクロ水挽き成形, つまみ部は欠失	15%	オート磨, 砂粒(白・透)	破損等	に赤・黒 (7.5YR3/3)	木葉下層跡群

図 番 号	区画名	出土位置	種別・器形 細別	法量 (cm)			観察所見	残存率	胎土	焼成	色 (外面・内面)	備考
				口径	底径	器高						
22	区画 No.7	SK08	土師器・甕	—	(7.0)	2.8	外面はヘラケズリ、 内面はヘラケズリ。 底径 40%	底径 40%	砂粒(黒・白・透)	普通	黒灰 (10Y5/2) に赤黄鉄 (10YR5/4)	
		SD03 甕土中層	須恵器・無台付	—	(7.0)	1.0	内外面ともにロケ 口水痕形跡。底面 に切り傷し部、根 白釉が残存	底径 30%	骨粒・砂粒 (白・赤・透)	軟質	黒灰 (2.5Y6/1) 赤灰 (7.5Y5/6) ~ 黒黄鉄 (10YR5/2)	本層下層部
		SD03 甕土	須恵器・有台付	—	(8.0)	4.2	内外面ともにロケ 口水痕形跡。底面 に「林」(縦)の 刻印	底径 60%	骨粒・砂粒 (白・赤・透)	普通	黒リーツ (3.5Y6/2) 赤灰 (7.5Y5/2)	8 世紀第 4 四半 期 ~ 9 世紀第 1 四半期。本層 下層部
		SD03 甕土	須恵器・有台付	—	(9.0)	4.1	内外面ともにロケ 口水痕形跡	底径 25%	砂粒(白多・ 透)	普通	黒リーツ (3.5Y6/2) 赤灰 (7.5Y6/2)	8 世紀第 4 四半 期 ~ 9 世紀第 1 四半期。本層 下層部
		SD03 甕土中層	須恵器・甕	—	(8.2)	2.7	内外面ともにロケ 口水痕形跡。底面 みが研削されている ことから、転用 後の産物と考え	底径 15%	砂粒(白多・ 黒)	普通	黒灰黄 (2.5Y5/2) 黒灰 (2.5Y5/2) ~ 黒灰 (2.5Y5/1)	本層下層部
		SD03 甕土中層	須恵器・有台付	—	(8.0)	4.2	内外面ともにロケ 口水痕形跡	口径 30%	チャート層・ 砂粒(白・透)	普通	赤黄鉄 (2.5Y6/2) ~ 赤黄鉄 (10YR7/3) に赤黄鉄 (10YR5/2)	本層下層部
		SD03 甕土	須恵器・甕	—	—	0.6	外面は格子明き 内面は青黄鉄文の 当て具	—	砂粒(白多・ 透)	硬質 等級	黒灰 (2.5Y5/1) 赤灰 (2.5Y6/1)	山田窯跡
		SD03 甕土下層	須恵器・甕	—	—	22.0	外面は平行明き 内面は「田」文当 て具。内面下部 は自然釉	—	砂粒(白多・ 透)	硬質 等級	黒灰黄 (2.5Y6/2) オリーブ黄 (2.5YR4)	本層下層部
		SD03 甕土	須恵器・甕	—	—	13.8	口縁下の外面には 3 条の柳葉状「目」 による装文。口縁以 下の外面と内面上部 には自然釉	頸部径 25%	チャート層・ 砂粒(白・透)	硬質 等級	黒灰黄 (2.5Y6/2) 黒灰 (2.5Y6/2) ~ 黒灰 (2.5Y6/1)	9 世紀中葉。大 層下層部
		SD03 甕土下層	土師器・皿	—	(6.0)	1.5	外面下部は横方向 のヘラケズリ。内 面は磨きによる黒 色変色	底径 25%	チャート層・ 砂粒(白・透)	普通	黒灰黄 (2.5Y6/2) 黒 (10YR2/1)	
		SD03 甕土中層	土師器・甕	(21.0)	—	10.6	口縁内は内外面とも に横方向のナデ磨 き。頸部内面は横 方向のナデ磨き	口径 40%	砂粒(白・透・ 黒)	普通	赤黄鉄 (10YR5/4) に赤黄鉄 (10YR5/6) ~ 黒 (10YR2/1)	9 世紀第 1 四半 期
		—	縄文土器・深鉢	—	—	4.6	根筋 1 条 縄文を垂 れ流し。浅鉢文に より磨き出し	—	砂粒(金・ 白多・黒)	良好	緑 (7.5Y7/6) 赤灰 (7.5YR3/1) 赤灰 (2.5Y7/2)	
23	区画 No.9	遺構確認面	須恵器・有台付	—	(8.3)	1.5	内外面ともにロケ 口水痕形跡。底 裏及び高台部は白 色変色	底径 50%	砂粒(白・ 黒多)	硬質 等級	赤灰 (5Y4/1) 赤灰 (7.5Y4/1) 赤灰 (7.5Y5/2)	8 世紀後半。本 層下層部
		遺構確認面	須恵器・甕	—	—	5.2	外面は平行明き。 内面は横方向のナ デ	—	砂粒(白・透)	硬質 等級	赤灰 (7.5Y4/1) 赤灰 (2.5Y3/1) ~ 赤灰 (7.5Y5/2)	本層下層部
28	区画 No.9	SB01 P32 甕土	須恵器・坏蓋	—	—	11.2	内外面ともにロケ 口水痕形跡。内 面に粘土の細い紐 を貼り付けて割り 出し 1 条の糸入り を有する	—	砂粒(白多・ 透多)	硬質 等級	赤 (N5/0) 赤 (N6/0)	7 世紀第 4 四 半期。山田窯 跡部
		表土	須恵器・坏蓋	—	—	11.4	内外面ともにロケ 口水痕形跡。赤 土を散布	—	砂粒(白多・ 赤多)	硬質 等級	黒灰 (2.5Y4/1) 赤灰 (2.5Y4/2)	8 世紀第 2 四 半期。本層下 層部
		SK05 2 期	須恵器・有台付	—	(10.2)	2.0	内外面ともにロケ 口水痕形跡。底 面に研削が認め られることから、 転用後に転用前と して使用	底径 40%	チャート層・ 骨粒・砂粒 (白多・透多)	硬質 等級	黒リーツ (3Y6/2) 赤灰 (5Y6/1)	本層下層部
		P1 下層	須恵器・甕	—	—	5.0	外面には平行明き を施した後、4 条 の柳葉状「目」に よる装文を施して いる。内面は自然 釉が附着	—	砂粒(白多・ 透)	硬質 等級	赤灰 (7.5Y4/1) 赤灰 (7.5Y3/1)	本層下層部
		P34 甕土	平瓦	長軸 (12.2)	短軸 (9.4)	厚さ (1.8)	外面は平行明きを 施した後、その可 成に前記 5 号方向 にヘラケズリを 施す。内面と平 行する方向にヘラ ケズリとナデ磨	—	チャート層・ 砂粒(白多・ 透多)	良好	にぶい磨蝕 (10YR7/4)	

・括弧内の数値は、復元された口径や底径、または残存高を示す。

(第 5 表 凡例)

* 「胎土」の記載には、次の記号を使用する。

「金」金色を呈する風化した黒雲母片 (さらに、「多」含有が多量。という記号の組み合わせで表記する。)

「黒」黒色を呈する風化した白雲母片 (さらに、「多」含有が多量。という記号の組み合わせで表記する。)

「骨粒」白色針状物質とも表記される細粒体群 (さらに、「多」含有が多量。という記号の組み合わせで表記する。)

「白」白色不透明で長軸あるいは長径と考えられる粒子 (さらに、「多」含有が多量。という記号の組み合わせで表記する。)

「黒」黒色で光沢を有し顆石あるいは角閃石と考えられる粒子 (さらに、「多」含有が多量。という記号の組み合わせで表記する。)

「赤」赤色で光沢を有しザクロ石と考えられる粒子 (さらに、「多」含有が多量。という記号の組み合わせで表記する。)

「透」透明で石英と考えられる粒子 (さらに、「多」含有が多量。という記号の組み合わせで表記する。)

第16表 石製品観察表

図版	番号	区画・遺構名	出土位置	器種	石材	長さ	幅	厚さ	重量	備考
						(mm)	(mm)	(mm)	(g)	
19	21	区画 No.3・S02	覆土中	基石	安山岩	19	19	11	4.0	赤色塗彩の痕跡あり
19	22	区画 No.3・S02	覆土中	基石	石炭	18	16	9	4.0	
33	1	区画 No.10・SK14	—	基石	赤色チャート	17	15	10	3.0	

・計測値は、現存する状態での最大値である。

第17表 金属製品観察表

図版	番号	区画・遺構名	出土位置	器種	材質	長さ	幅	厚さ	重量	備考
						(mm)	(mm)	(mm)	(g)	
19	23	区画 No.3・S02	覆土中	不明	青銅	23	17	15	1.0	帯金具の残塊の一部

・計測値は、現存する状態での最大値である。

第18表 銭貨観察表

図版	番号	区画・遺構名	出土位置	銭名・銭種	初鑄造年 (鑄造年)	外径	穿孔	最大厚	重量	備考
						(mm)	(mm)	(mm)	(g)	
33	2	区画 No.10・P81	覆土上層	元祐通寶	1086	(23)	6	1.5	3.0	外縁の大部分は欠失

・計測値は、現存する状態での最大値である。

第4章 総括—堀遺跡(第9地点)における土地利用の変遷—

第3章では、区画No.1～12において実施した試掘調査と本発掘調査の成果について報告してきた。本章では、土地利用の移り変わりを確認するため、時代毎の遺構及び遺物について隣接地点の成果なども参照しながら、まとめた。

(1) 古墳時代以前

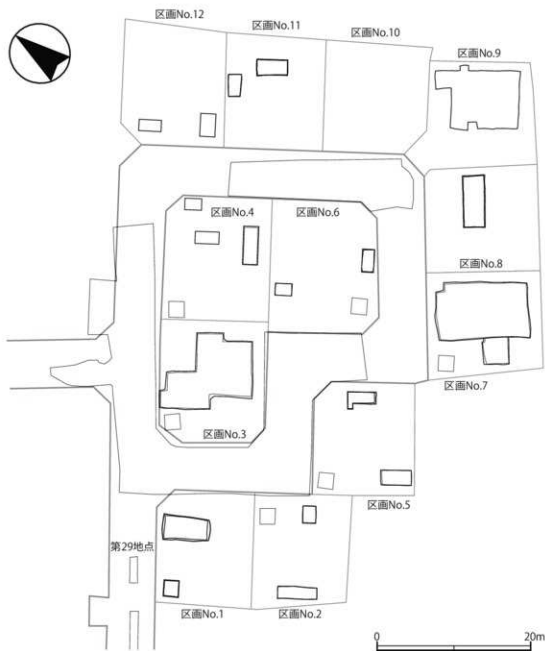
古墳時代以前の遺構は確認されていないが(第34図)、縄文時代の土器が数点検出されている。縄文土器が確認されたのは区画No.7・8・10である。最も古い土器は、区画No.10のトレンチ1から出土した阿玉台1b式土器の深鉢形土器の破片である。区画No.7では、遺構外より堀之内式土器の可能性のある深鉢の破片が、区画No.8のトレンチ1からは加曾利B式の粗製土器の深鉢の破片が出土した。縄文時代中期前葉と後期前葉・中葉の遺物が検出された訳であるが、周辺に目を向けると、南西に位置する第4地点でも中期後葉の加曾利E式の深鉢形土器や石織・分銅形打製石斧・磨石、後期堀之内式土器等が出土しており(渥美・川口編 2007, 岡宮・米川編 2015)、第18地点でも後期後葉の安行式土器の破片が出土している(渥美・高野編 2009)。さらに北東に位置する第3地点でも型式不明の縄文土器の破片が出土している(渡辺編 2011)。明確な遺構は検出されていないものの、中期～後期にかけて集落とは異なる土地利用が展開していたとみられる。

(2) 古墳時代

今般の発掘調査で古墳時代の遺構は確認されていないが、日考研茨城による第2次調査(小川・大沢編 2008)の際に7世紀第4四半期に位置づけられる土器が出土した竪穴建物跡(SI03)が確認されている(第35図)。また、区画No.7の南に位置する第22地点の調査でも7世紀第4四半期に位置づけられる土器が出土した竪穴建物跡が1軒確認されている。区画No.9の第1号掘立柱建物跡(SB01)を構成する柱穴からは、7世紀第4四半期に位置づけられる須恵器の環蓋片が出土しているが、これは柱穴構築に伴う柱掘方埋土採取の際、近隣に埋没していた7世紀第4四半期の竪穴建物跡の覆土を掘り上げた結果、混入したものと理解することができる。7世紀第4四半期に位置づけられる竪穴建物跡は、谷津を隔てた東側に展開する台渡里官衙遺跡群の台渡里官衙遺跡(宿屋敷地区)において多数確認されているが、堀遺跡でも第3地点の第1次調査及び第2次調査の際に7世紀第4四半期の竪穴建物跡が2軒検出されており(渥美・川口編 2007, 渡辺編 2011)、堀遺跡でも台渡里官衙遺跡群に近い東側の空間に7世紀後葉の集落が展開しているようである。

(3) 古代(奈良・平安時代)

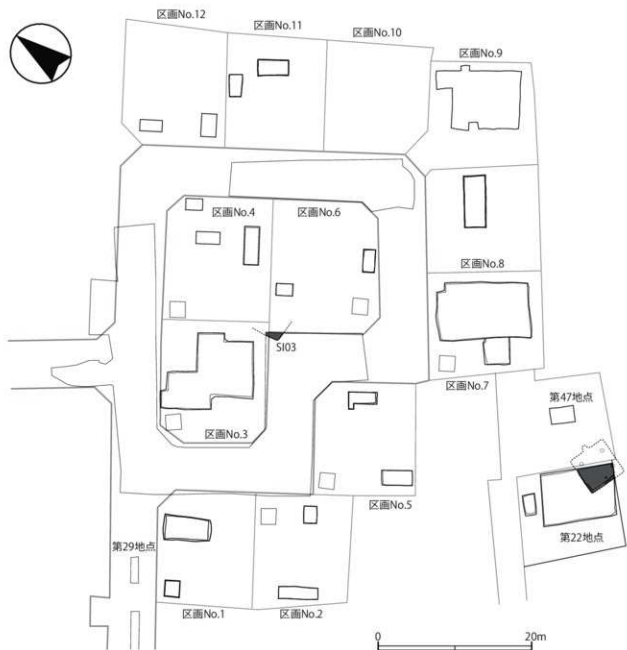
奈良時代 奈良時代の遺構で最も古いのは、日考研茨城による第2次調査で検出された第1号井戸跡(SE01)であり、出土遺物から8世紀第2四半期以前の構築と報告されている(第36図)。日考研茨城による第2次調査で検出された竪穴建物跡では、第1号竪穴建物跡(SI02)と第2号竪穴建物跡(SI02)が最も古い時期に位置づけられ、両遺構からは8世紀第2四半期頃の須恵器などが出土している。特に第2号竪穴建物跡(SI02)からは須恵器の円面硯が出土しており、那賀郡衙と推定される台渡里官衙遺跡群に近接する当遺跡の性格を物語る資料と言える。また、部分的な検出に止まっているが、日考研茨城による第2次調査で検出された第7号竪穴建物跡(SI07)と円形有段遺構(SX01)からも8世紀第2四半期頃の遺物が出土している。また、区画No.7の南に位置する第47地点の調査でも8世紀第



第34図 堀遺跡第9地点周辺の土地利用（縄文時代）

2 四半期に位置づけられる須恵器有台坪が出土した竪穴建物跡が1軒確認されている（第36図）。8世紀第3 四半期の遺構は確認できないが、区画 No.7 で検出された第8号竪穴建物跡（S108）は8世紀第4 四半期～9世紀第1 四半期の須恵器坏蓋が床面直上から出土している。このように8世紀代は集落としての土地利用が展開していたようである。

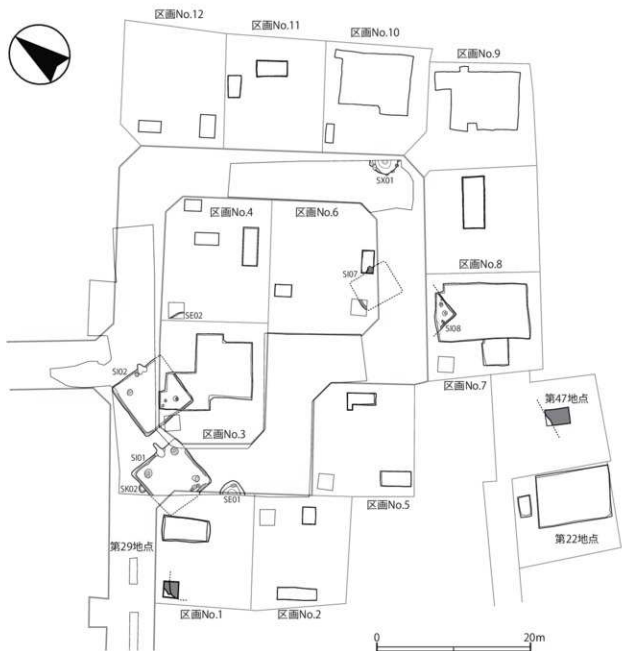
ただし、区画 No.3 の第2号竪穴建物跡（S102）からは碁石が2点出土しており、近年、水戸市東前原遺跡（第17地点第2次）で行われた店舗建設に伴う発掘調査の際、8世紀第2 四半期に位置づけられる第20号竪穴建物跡からの床面から碁石とみられる石製品が25点まとまって出土した（土生・新垣2019）。この第20号竪穴建物跡からは、倉庫の鍵とみられるクルル鉤も出土していることから、「倉庫の管理に携わるような公的な職を持ち、盤双六のような都での流行をいち早く取り入れ生活している人



第35図 堀遺跡第9地点周辺の土地利用（古墳時代）

物の存在」(土生・新垣掲掲 128頁)が想定されている。区画No.3の第2号竪穴建物跡についても、碁石の出土から、公的な職にある人物の住まいであった可能性についても視野に入れておく必要があるだろう。

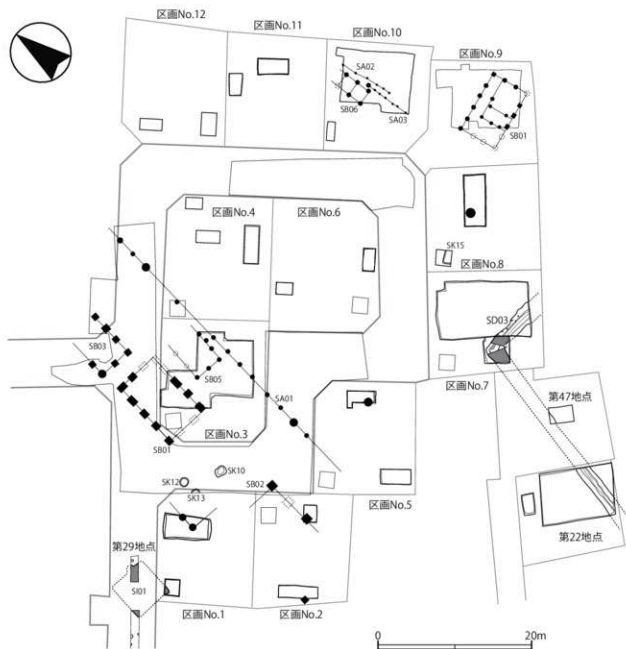
平安時代 第29地点において検出された第1号竪穴建物跡(SI01)は、日考研茨城による第9地点の第1次調査で検出されている第5号竪穴建物跡(SI05)と同一遺構と考えられ、9世紀第1四半期に位置づけられている(渥美・小川編 2011)。それ以外の竪穴建物跡は確認されていないが、9世紀になると8世紀に営まれていた竪穴建物跡群が殆ど姿を消し、掘立柱建物跡や柵列、区画溝などが造営されるようになる(第37図)。日考研茨城による第2次調査では、8世紀第2四半期に位置づけられる第1号竪穴建物跡(SI01)と重複する形で第1号掘立柱建物跡(SB01)が営まれている。4×3間の側柱



第36図 堀遺跡第9地点周辺の土地利用（奈良時代）

建物である第1号掘立柱建物跡（SB01）は、主軸方位がN-17°-Eを示しており、北に隣接する第3号掘立柱建物跡（SB03）とも柱筋が並ぶ。区画No.2（試掘調査）のトレンチ1で検出された柱穴は、日考研茨城による第1次調査の際に検出されているSB02の柱穴と柱筋が並ぶことから、同一遺構と理解してよさそうである。区画No.3（本発掘調査）で検出された第5号掘立柱建物跡（SB05）も規模は小さいながらも柱筋が他の建物跡と並ぶことから、同時期の建物と理解して良さそうである。

さらにその東側に展開する第1号柵列（SA01）も第1号掘立柱建物跡（SB01）・第2号掘立柱建物跡（SB02）・第3号掘立柱建物跡（SB03）・第5号掘立柱建物跡（SB05）と柱筋を一緒にしており、第1号掘立柱建物跡（SB01）・第2号掘立柱建物跡（SB02）・第3号掘立柱建物跡（SB03）・第5号掘立柱建物跡（SB05）を遮蔽する施設と理解することができる。第1号柵列（SA01）は、日考研茨城による第2

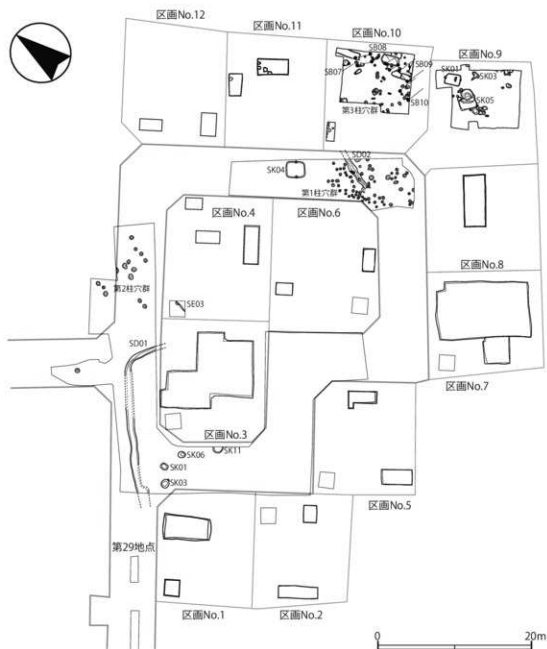


第37図 堀遺跡第9地点周辺の土地利用（平安時代）

次調査と今般の区画No.3（本発掘調査）で様相がかなり鮮明となったが、第1号柵列（SA01）のさらに東側に位置する区画No.7（試掘調査）で検出された第3号溝跡（SD03）は、コーナー部分が確認され、その後を実施した本発掘調査の結果、東側の延長部分が検出された。第3号溝跡（SD03）の主軸方位は第1号柵列（SA01）・第1号掘立柱建物跡（SB01）・第2号掘立柱建物跡（SB02）・第3号掘立柱建物跡（SB03）・第5号掘立柱建物跡（SB05）に近似する。第3号溝跡（SD03）の覆土最下層からは、ミガキによる内面黒色処理を施した土師器の皿が出土しており、9世紀第3四半期～第4四半期頃の製品とみられることから、9世紀後半には



第38図 堀遺跡（第22地点）
区画溝出土「南口」銘墨書土器



第39図 堀遺跡第9地点周辺の土地利用（中世以降）

第3号溝跡（SD03）が埋没し始めていることを示す資料と評価することができる。このような方形に囲う区画溝は一般的な集落に伴うとは考えられず、台渡里官衙遺跡（長者山地区・南前原地区）や大串遺跡（第7地点）等の一部の特殊な官衙遺跡のみで確認されるものである。そのことから、区画No.7のさらに南東部分に官衙関連施設が展開している可能性が高い。平成22年9月9日～10月2日の期間に実施した個人住宅建築に伴う第22地点の本発掘調査では、第3号溝跡（SD03）の延長部分が、7世紀第4四半期の竪穴建物跡を切る形で検出されている（第35～37図）。この延長部分の覆土上層からは、内面黒色処理が施された土師器の無台杯や高台付碗などが出土しており、9世紀代には埋没したとみられる。土師器無台杯の体部には「南□」の墨書がみられ（第38図）、茨城廃寺跡で出土しているような「南院」銘墨書土器のように方位+施設名を示す墨書である可能性が考えられる。現在、第3号溝跡（SD03）

の内側に相当する空間は宅地化しており、発掘調査の機会が訪れることはなかなかないと思われるが、官衙に関連する重要空間とする認識のもと、今後、開発に伴う発掘調査の機会があれば積極的に面的な調査を行い、空間の性格の特定や遺構の保護措置を図っていく必要があるだろう。

(4) 中世以降

中世以降の遺構は、日考研茨城による第1次調査で屋敷溝とみられる第1号溝跡(SD01)と第2号溝跡(SD02)のほか、第1号柱穴群(85基のビット)と第2号柱穴群(14基のビット)、方形竪穴状遺構(SK04)1基、土坑5基(SK01・SK03・SK05・SK06・SK11)が確認されている(第39図)。柱穴群は調査区の西側と東側に分かれており、東側の方が密集度が高い。また、今般の調査で実施した区画No.10の試掘調査及び本発掘調査でも中世以降とみられる柱穴群と掘立柱建物跡数棟が確認されており、東側一帯では保存エリアも含めてこうした柱穴群や建物跡が広く展開している可能性がある。

その他に注目されるのは、区画No.10の本発掘調査で検出された竪穴状遺構(SK01)と地下式坑(SK05)、火葬施設(SK03)であろう。竪穴状遺構(SK01)の床面からは焼土及び炭化物が面的に検出されており、火葬施設(SK03)からは炭化材及び骨片が出土している。また、地下式坑(SK05)は両遺構に近接して営まれている。地下式坑の性格については、貯蔵施設とする見解と人骨や筵等の出土例から葬送施設とする理解もあり、その性格について画一的に捉えるのは難しいが、炭化材及び骨片が出土した火葬施設(SK03)が直近に存在することから、葬送施設であった可能性も想定しておきたい。火葬施設は堀遺跡の中では本例しか確認されていないが、地下式坑は第2地点(井上編 1995)や第4地点(岡宮・米川編 2015)などでも確認されており、中世の土地利用は広く展開しているようである。

以上が、区画No.1～12の発掘調査と隣接地点における発掘調査によって明らかとなった土地利用の変遷であるが、残された課題も多い。

最も大きな課題は、平安時代に造営されたとみられる掘立柱建物跡群や柵列、区画溝等の性格であろう。これについては、隣接地点における調査のさらなる進展を俟たねばならないが、第9地点の東側の空間一帯に官衙関連施設が展開している可能性が高く、今後そのような認識の下に各種開発に伴う試掘調査を実施していく必要があるだろう。

堀遺跡は、平成時代の早い時期から開発に伴う発掘調査が行われ、2020年3月現在まで79地点において試掘調査や本発掘調査、工事立会調査が行われてきている。しかしながら、各地点毎の遺構を一枚の図面に落とし込んだ平面図は未だ作成されていない。堀遺跡は東西750m、南北630mと広大な範囲に展開し、古墳時代から近世に至るまでの様々な土地利用が累積している。集落も時代毎・時期毎に空間利用が異なっていた可能性は十分に考えられ、遺跡内での遺構の分布の粗密もあつたのではないかと予測される。ドロー系ソフトウェア等を用い、これまでに確認されている遺構をデジタルトレースし、都市計画図のような大きな図面に時代毎にレイヤー分けした上でプロットしていくような基礎的作業を地道に進める必要があるだろう。一朝一夕には行かないが、今後取り組むべき課題として明記し、攔筆としたい。(川口)

引用・参考文献

- 渥美賢吾・小川長壽編 2011 『台渡里6 公共下水道工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書(台渡里第81次・堀遺跡第29地点)』水戸市教育委員会
- 渥美賢吾・高野浩之編 2009 『堀遺跡(第18地点) 市道渡里31,41号線公共下水道工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市教育委員会
- 2012 『堀遺跡(第36地点) 市道渡里43,205号線道路改良及び公共下水道工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市教育委員会
- 渥美賢吾・林 邦生編 2009 『堀遺跡(第16地点第1次調査)一市道渡里48号線公共下水道工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書(1)一』水戸市教育委員会
- 井 博幸 1999 『第9章 考察10 内原町を中心とした古墳の編年(試案)』『牛伏4号墳の調査』国土館大学・牛伏4号墳調査団
- 井 博幸・小宮山達夫 1999 『第7章 内原町周辺の主要古墳と出土遺物』『牛伏4号墳の調査』国土館大学・牛伏4号墳調査団
- 伊東重敏 1975 『常陸考古学研究所学報第16集 Site No.6181 水戸地方における古代窯業の研究(その2) 水戸市田谷廃寺跡出土古瓦雑考』常陸考古学研究所
- 伊藤麻倫 1995 『茨城県水戸市 堀遺跡一住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一』水戸市教育委員会
- 井上義安編 1992 『水戸市アライ遺跡 北部地区老人福祉センター・デイサービスセンター建設に伴う文化財の調査報告書』水戸市アライ遺跡発掘調査会
- 1995 『水戸市堀遺跡 堀町住宅団地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市堀遺跡発掘調査会
- 1996 『水戸市台渡里遺跡 共同住宅建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市教育委員会・空間計画工房
- 茨城県教育委員会 2001 『茨城県遺跡地図』
- 小川和博・大淵淳志編 2008 『堀遺跡(第9地点)一宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一』水戸市教育委員会
- 小川和博・大淵淳志・川口武彦・松谷暁子 2006 『台渡里遺跡 一集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一』水戸市教育委員会
- 大森信英 1952a 『渡里村大字塚字西原四号地下式墳』『茨城高等学校史学部紀要』第1号 茨城高等学校史学部
- 1952b 『渡里村大字塚字西原の地下式墳』『茨城高等学校史学部紀要』第1号 茨城高等学校史学部
- 1964 『古墳文化と那珂国造』『水戸市史 上巻』水戸市史編纂委員会
- 1974a 『69 穂鹿山下横穴群』『茨城県史料 考古資料編 古墳時代』茨城県
- 1974b 『富士山古墳群』『茨城県史料 考古資料編 古墳時代』茨城県
- 櫻村宣行 1993 『(仮称)水戸浄水場予定地内埋蔵文化財調査報告書 白石遺跡』財団法人茨城県教育財団
- 2005 『堀遺跡』『茨城県考古学協会シンポジウム 古代地方官衙周辺における集落の様相―常陸国河内郡を中心として―』茨城県考古学協会
- 川口武彦 2006 『台渡里廃寺の文字瓦一辰馬考古資料館所蔵資料調査中間報告(2)一』『明治大学古学研究所紀要』第3号 明治大学古学研究所
- 2007 『水戸市台渡里廃寺跡―律令国家の権威を象徴する寺院と瓦葺きの正倉一』『埋蔵文化財センター第21回企画展 2006 発掘と発見 茨城県内の発掘速報展』取手市埋蔵文化財センター
- 川口武彦・渥美賢吾編 2007 『平成17年度水戸市内遺跡発掘調査報告書』水戸市教育委員会
- 川口武彦・色川順子編 2008 『平成18年度水戸市内遺跡発掘調査報告書』水戸市教育委員会
- 2010 『平成19年度水戸市内遺跡発掘調査報告書』水戸市教育委員会
- 2011 『平成20年度水戸市内遺跡発掘調査報告書』水戸市教育委員会
- 川口武彦・小松崎博一・新垣清貴編 2005 『台渡里廃寺跡―範囲確認調査報告書一』水戸市教育委員会
- 川崎純徳 1982 『茨城の装飾古墳』新風土記社
- 瓦吹 壱 1991 『水戸市台渡里廃寺跡Ⅲ―観音堂山・南方・長者山の性格について―』『婆良岐考古』第13号 婆良岐考古同人会

- 栗原 悠 2018 『第二章 水戸市愛宕山古墳の測量調査(速報)』『茨城県中央部の古墳調査—測量報告(墳丘・石室・遺物)— 羽黒古墳 愛宕山古墳 三ツ塚古墳群 徳化原古墳 附・磯崎小学校敷地内第1号墳』茨城大学人文社会科学部考古学研究室
- 黒澤彰哉 1998 『常陸国那賀郡における寺院と官衙について』『茨城県立歴史館報』第25号 茨城県立歴史館
2000 『台渡庵寺と那賀郡衙』『文字瓦と考古学』国土館大学実行委員会
- 佐々木憲一・鶴見涼平・木村 翔・川口武彦 2011 『茨城県水戸市西原古墳群測量調査報告』『考古集刊』第7号 明治大学文学部考古学研究室
- 佐々木義則 1995 『木葉下宮跡群産須恵器杯A1の変化について—消費地における形態と調整技法の様相—』『婆良岐考古』第17号 婆良岐考古同人会
1997 『木葉下宮跡群の須恵器生産—奈良時代前半を中心に—』『婆良岐考古』第19号 婆良岐考古同人会
2013 『木葉下宮跡群産須恵器有台杯・有台杯蓋・有台盤の編年』『婆良岐考古』第35号 婆良岐考古同人会
- 高井梯三郎 1964 『常陸台渡庵寺跡・下総結城八幡瓦窯跡』茨城県教育委員会
- 田中 裕・大里美穂・一之瀬敬一・栗原 悠・稲田健一 2018 『茨城県中央部の古墳調査—測量報告(墳丘・石室・遺物)— 羽黒古墳 愛宕山古墳 三ツ塚古墳群 徳化原古墳 附・磯崎小学校敷地内第1号墳』茨城大学人文社会科学部考古学研究室
- 外山泰久 1993 『アラヤ前遺構(水戸市渡里町)をめぐって』『常総の歴史』13 嵩書房
- 生田日和利・稲田健一 2002 『茨城県』『第51回 埋蔵文化財研究集会 装飾古墳の展開—彩色系装飾古墳を中心に—資料集』埋蔵文化財研究会・九州国立博物館誘致推進本部・福岡県教育委員会
- 根本康弘 2016 『愛宕山古墳群 旧水戸生涯学習センター解体撤去事業地内埋蔵文化財調査報告書』茨城県教育委員会・公益財団法人茨城県教育財団
- 土生朗治・新垣清貴 2019 『茨城県水戸市 東前原遺跡(第17地点第2次)(仮称)ツルハドラッグ水戸東前店新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市教育委員会
- 常陸古代産業史研究会 1998 『水戸市山田宮跡群確認調査報告』『茨城県考古学協会誌』第10号 茨城県考古学協会
- 藤村達巳・塩谷 修 1982 『第2章 調査報告(1) 古墳群の立地と環境』『常陸安戸屋古墳』水戸市教育委員会
- 間宮正光・米川暢敬編 2015 『堀遺跡(第4地点) 宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市教育委員会・株式会社 KUNO・株式会社地域文化財研究所
- 茂木雅博編 1982 『常陸安戸屋古墳』水戸市教育委員会
- 渡辺俊夫 1981 『第5章 砂川遺跡』『茨城県教育財団文化財調査報告書XVI 常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書』財団法人茨城県教育財団
- 渡辺久生編 2011 『堀遺跡(第3地点第2次調査) 宅地造成工事に伴う埋蔵文化財調査報告書—』水戸市教育委員会

報告書抄録

ふりがな	ほりいせき(だいきゅうちてんかくなんばんいちからじゅうに)一ぞうせいちないにおけるこじんじゅうたくけんちくにともなうへいせいじゅうきゅうからにじゅういちねんどしないいせきはくつちようさほうこくしよ							
書名	堀遺跡(第9地区区画No.1～12)一造成地内における個人住宅建築に伴う平成19～21年度市内遺跡発掘調査報告書一							
シリーズ名	水戸市埋蔵文化財調査報告 第119集							
編集者名	川口武彦							
著者名	川口武彦・米川暢敏・瀧美賢吾・関口慶久							
編集・発行機関	水戸市教育委員会	所在地	〒310-8610 茨城県水戸市中央1-4-1 ☎029-224-1111(代)					
発行年月日	2020(令和2)年3月26日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積(m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
堀遺跡(第9地区区画No.1)	渡里町字高野台3309-9	08201	064	36°24'31"	140°25'33"	平成20年7月17日	18.0	個人住宅建築
堀遺跡(第9地区区画No.2)	渡里町字高野台3309-10	08201	064	36°24'30"	140°25'31"	平成21年2月4日	16.0	個人住宅建築
堀遺跡(第9地区区画No.3)	渡里町字高野台3316、3317-1	08201	064	36°24'30"	140°25'32"	平成20年4月9日～5月2日	80.7	個人住宅建築
堀遺跡(第9地区区画No.4)	渡里町字高野台3309-3	08201	064	36°24'31"	140°25'32"	平成20年12月22日	17.5	個人住宅建築
堀遺跡(第9地区区画No.5)	渡里町字高野台3309-8	08201	064	36°24'30"	140°25'31"	平成20年10月21日	16.3	個人住宅建築
堀遺跡(第9地区区画No.6)	渡里町字高野台3309-4	08201	064	36°24'31"	140°25'33"	平成21年2月4日	10.5	個人住宅建築
堀遺跡(第9地区区画No.7)	渡里町字高野台3309-7	08201	064	36°24'33"	140°25'33"	平成20年4月14日 平成21年1月31日～2月22日	24.0 96.21	個人住宅建築
堀遺跡(第9地区区画No.8)	渡里町字高野台3309-2の一部	08201	064	36°24'30"	140°25'33"	平成20年3月4日～3月6日	21.0	個人住宅建築
堀遺跡(第9地区区画No.9)	渡里町字高野台3309-1	08201	064	36°24'30"	140°25'34"	平成21年12月15日 平成21年1月19日～3月4日	11.0 70.55	個人住宅建築
堀遺跡(第9地区区画No.10)	渡里町字高野台3314-5	08201	064	36°24'31"	140°25'33"	平成21年7月13日 平成21年7月21日～9月21日	12.5 136.0	個人住宅建築
堀遺跡(第9地区区画No.11)	渡里町字高野台3314-4	08201	064	36°24'31"	140°25'33"	平成21年8月24日	11.75	個人住宅建築
堀遺跡(第9地区区画No.12)	渡里町字高野台3314-2	08201	064	36°24'31"	140°25'33"	平成20年4月14日	25.0	個人住宅建築
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構			主な遺物	特記事項	
堀遺跡(第9地区区画No.1)	集落跡	古代	竪立柱建物跡2、土坑2(古代)			土師器・須恵器(古代)		
堀遺跡(第9地区区画No.2)	集落跡	古代	竪立柱建物跡2(古代)			土師器・須恵器(古代)		
堀遺跡(第9地区区画No.3)	集落跡		竪穴建物跡1、竪立柱建物跡2、欄干1(古代)、土坑1(古代以降)			土師器・須恵器・瓦・青銅製品、鉄製品、玻璃・蚌石(古代)、陶器・磁器・漆(全部以降)		
堀遺跡(第9地区区画No.4)	集落跡	古代	なし			土師器・須恵器(古代)		
堀遺跡(第9地区区画No.5)	集落跡	古代	土坑1(古代以降)			土師器・須恵器(古代)		
堀遺跡(第9地区区画No.6)	集落跡	古代	竪穴建物跡1(古代)			土師器・須恵器(古代)		
堀遺跡(第9地区区画No.7)	集落跡	古代	溝跡1(古代)			土師器・須恵器・瓦(古代)		
堀遺跡(第9地区区画No.7)	集落跡	古代	竪穴建物跡1、溝跡1(古代)			縄文土器(縄文)、土師器・須恵器・瓦(古代)		
堀遺跡(第9地区区画No.8)	集落跡	縄文・古代	竪立柱建物跡1(古代)			縄文土器(縄文)、土師器・須恵器・瓦(古代)		
堀遺跡(第9地区区画No.12)	集落跡	古代	なし			土師器・須恵器(古代)		

堀遺跡 (第9地点区画 No.9)	集落跡	古代	竪立柱建物跡 1 (古代)、ピット 1 (古代以降)、 井戸 1 (古代以降)	土師器・須恵器 (古代)	
堀遺跡 (第9地点区画 No.9)	集落跡	古代・中世	竪立柱建物丁 (古代)、実背施設 1 (中世)、卯穴、 灰遺構 1 (中世)、地下式坑 1 (中世)、土坑 4 (中 世以降カ)、柱穴 17 (中世以降カ)、色柄不明遺構 1 (不明)	土師器・須恵器・瓦 (古代)	
堀遺跡 (第9地点区画 No.10)	集落跡	縄文・古代	ピット 12 (古代以降)	縄文土器 (縄文)、土師器・ 須恵器 (古代)	
堀遺跡 (第9地点区画 No.10)	集落跡	古代・近世	竪立柱建物 5 (古代 1・中世以降 4)、欄干 2 (古代)、 土坑 9 (中世以降カ)、ピット 49 (中世以降)	土師器・須恵器・瓦・礫石 (古 代)、土器 (近世)、瓦葺 (中世)	
堀遺跡 (第9地点区画 No.11)	集落跡	古代	土坑 1 (古代以降)、ピット 5 (古代以降)	土師器・須恵器 (古代)	
堀遺跡 (第9地点区画 No.12)	集落跡	古代	なし	土師器・須恵器 (古代)	

※北緯・東経は世界測地系による。

水戸市埋蔵文化財調査報告 第119集

堀遺跡 (第9地点区画 No.1 ~ 12)

—造成地内における個人住宅建築に伴う平成 19 ~ 21 年度市内遺跡発掘調査報告書—

印刷 令和 2 年 3 月 31 日

発行 令和 2 年 3 月 31 日

編集 水戸市教育委員会

発行 水戸市教育委員会

印刷 佐藤印刷株式会社

〒310-0043 水戸市松が丘 2 丁目 3 番 23 号

TEL 029-241-1212 (代)

『堀遺跡(第9地区区画No.1～12)―造成地内における個人住宅建築に伴う平成19～21年度市内遺跡発掘調査報告書』正誤表

頁	誤	正
iii	57	56/57
iv	第7表 区画No.10第2号柵列跡(SA02)柱穴一覧・・・41	第7表 区画No.10第2号柵列(SA02)柱穴一覧・・・41
iv	第8表 区画No.10第3号柵列跡(SA03)柱穴一覧・・・41	第8表 区画No.10第3号柵列(SA03)柱穴一覧・・・41
iv	第11表 区画No.10第10号掘立柱建物跡(SB10)柱穴一覧・・・4	第12表 区画No.10第10号掘立柱建物跡(SB10)柱穴一覧・・・43
14	第5図 区画No.3トレンチ配置図	第5図 区画No.2トレンチ配置図
48	第16表 石製品観察表の図版 19	第16表 石製品観察表の図版 20
48	第17表 金属製品観察表の図版 19	第17表 金属製品観察表の図版 20

